

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第94期) 至 平成29年3月31日

戸田建設株式会社

(E00147)

第94期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

戸田建設株式会社

目 次

	頁
第94期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第94期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山寄俊博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山寄俊博

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第90期 平成25年 3月	第91期 平成26年 3月	第92期 平成27年 3月	第93期 平成28年 3月	第94期 平成29年 3月
売上高 (百万円)	497,048	448,987	420,324	492,621	422,722
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△45,581	6,584	14,813	23,723	27,197
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	△65,285	10,228	14,026	20,039	42,091
包括利益 (百万円)	△41,516	16,874	46,192	△3,381	52,073
純資産額 (百万円)	128,095	141,880	182,988	177,417	226,895
総資産額 (百万円)	500,199	473,510	495,442	548,711	536,582
1株当たり純資産額 (円)	397.18	443.32	587.83	569.92	729.35
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△209.70	32.87	45.42	65.25	137.07
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.71	29.13	36.44	31.90	41.74
自己資本利益率 (%)	—	7.82	8.79	11.27	21.10
株価収益率 (倍)	—	10.31	11.16	8.34	4.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,757	12,171	△947	△8,863	58,874
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△445	11,441	1,982	△6,099	△9,797
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,834	△10,248	△4,576	11,148	△12,608
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	48,015	62,061	59,245	54,650	90,986
従業員数 (人) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	5,091 〔516〕	4,912 〔514〕	4,817 〔521〕	4,742 〔—〕	4,872 〔—〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成25年3月期は当期純損失であり潜在株式が存在しないため、他の年度については潜在株式が存在しないため記載していない。

3 平成25年3月期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していない。

4 従業員数は就業人員数を表示している。なお連結の臨時従業員（嘱託、パートタイマー）の総数が従業員の100分の10以上となったため、平成25年3月期、平成26年3月期及び平成27年3月期の臨時従業員数について〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	460, 293	409, 513	383, 829	463, 476	399, 578
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△46, 270	6, 270	13, 147	22, 312	25, 361
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△66, 337	9, 235	12, 639	18, 867	41, 100
資本金 (百万円)	23, 001	23, 001	23, 001	23, 001	23, 001
発行済株式総数 (千株)	322, 656	322, 656	322, 656	322, 656	322, 656
純資産額 (百万円)	116, 154	129, 251	169, 100	166, 276	212, 780
総資産額 (百万円)	467, 322	442, 449	463, 933	519, 653	502, 868
1株当たり純資産額 (円)	373. 20	415. 37	550. 57	541. 45	692. 95
1株当たり配当額 (円)	5. 00	5. 00	7. 00	10. 00	15. 00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△213. 08	29. 68	40. 93	61. 44	133. 84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24. 86	29. 21	36. 45	32. 00	42. 31
自己資本利益率 (%)	-	7. 53	8. 45	11. 25	21. 69
株価収益率 (倍)	-	11. 42	12. 39	8. 85	5. 01
配当性向 (%)	-	16. 85	17. 10	16. 28	11. 21
従業員数 (人)	4, 028	3, 918	3, 861	3, 823	3, 968

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成25年3月期は当期純損失であり潜在株式が存在しないため、他の年度については潜在株式が存在しないため記載していない。

3 平成25年3月期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していない。

2 【沿革】

当社は明治14年1月初代戸田利兵衛が東京都において個人事業として土木建築請負業を開業したのが始まりである。

その後、建築工事の請負を主として国内はもとより、海外にも進出した。業務の拡大にともない、昭和11年7月資本金を200万円とし、その組織を株式会社にあらため、株式会社戸田組と称した。その後、事業の近代化を図るとともに、国内主要都市に支店を、その他各地には営業所、出張所を配置、また海外にも営業網を張りめぐらす等、その整備拡充に努めてきた。

この間の当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣許可取得
昭和37年4月	戸田建物株式会社（注）を設立
昭和38年4月	戸田道路株式会社（現連結子会社）を設立
昭和38年7月	戸田建設株式会社に商号変更
昭和44年4月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年2月	当社株式を東京証券取引所市場第1部に指定替
昭和46年4月	当社株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和46年12月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣許可取得
昭和49年4月	建設業法による特定建設業の許可取得
昭和50年1月	東京証券取引所貸借銘柄に指定
昭和62年4月	島藤建設工業株式会社と合併
平成元年9月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合

（注） 昭和39年5月千代田土地建物株式会社と商号変更、平成26年4月に戸田ビルパートナーズ株式会社と商号変更、現連結子会社。

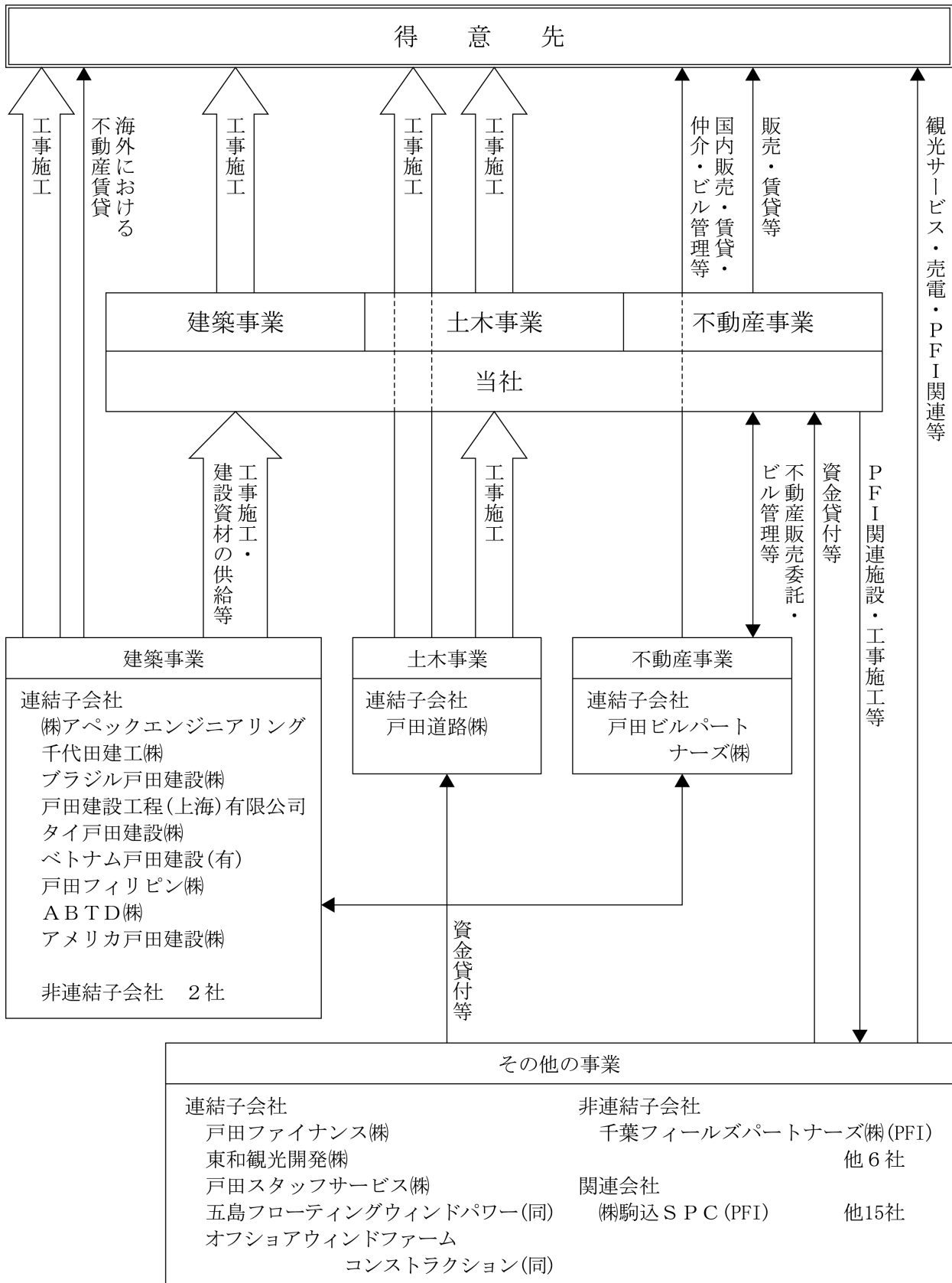
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社16社で構成され、建築事業、土木事業及び不動産事業を主な事業とし、さらに各事業に付帯関連する事業を展開している。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は次のとおりである。なお、セグメント情報に記載された区分と同一である。

（建築事業）	当社及び子会社である㈱アベックエンジニアリング他6社が国内及び海外における建築工事の施工等を行い、千代田建工㈱が建設資材納入等を行っている。また、海外における土木工事を当社が、不動産の賃貸をアメリカ戸田建設㈱が行っている。 なお、当社は工事の一部及び資材納入等を関係会社へ発注している。
（土木事業）	当社及び子会社である戸田道路㈱が国内における土木工事をやっている。 なお、当社は工事の一部及び資材納入等を関係会社へ発注している。
（不動産事業）	当社及び子会社である戸田ビルパートナーズ㈱が国内における不動産の売買・賃貸・仲介及びビル管理業等を行い、その一部を当社が発注している。
（その他の事業）	子会社である戸田ファイナンス㈱が当社及びグループ数社に対して資金貸付等を行い、戸田スタッフサービス㈱が人材派遣業を、東和観光開発㈱がホテル業を、五島フローティングウィンドパワー（同）が風力発電事業を営んでいる。 また、子会社である千葉フィールズパートナーズ㈱他がPFI事業の事業主体となっている。 なお、新規に発電施設設置業を営むオフショアウィンドファームコンストラクション（同）を設立し連結子会社とした。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱アベックエンジニアリング	さいたま市大宮区	100	建築事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任 4名
千代田建工㈱	東京都中央区	64	建築事業	100.0	当社グループ内において建設資材等の販売を行っている。 役員の兼任 3名
戸田道路㈱	東京都中央区	100	土木事業	67.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任 3名
戸田ビルパートナーズ㈱	東京都江東区	100	不動産事業	90.9	当社に対する不動産取引並びに当社グループの不動産管理を受託している。役員の兼任 2名
戸田ファイナンス㈱	東京都中央区	100	その他事業	100.0	当社グループ内において資金の貸借取引を行っている。 役員の兼任 4名
東和観光開発㈱	広島市中区	100	その他事業	100.0	当社グループより資金の貸付を受けている。 役員の兼任 4名
戸田スタッフサービス㈱	東京都中央区	30	その他事業	100.0	当社グループ内において人材派遣を行っている。 役員の兼任 3名
五島フローティングウインドパワー(同)	長崎県五島市	100	その他事業	100.0	役員の兼任 5名
オフショアウインドファームコンストラクション(同) 注3	東京都中央区	100	その他事業	50.0	役員の兼任 1名
アメリカ戸田建設㈱ 注4	San Francisco, CA, USA	21,010 千US\$	建築事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けている。 役員の兼任 4名
ブラジル戸田建設㈱	Sao Paulo, Brazil	4,019 千R\$	建築事業	99.9	役員の兼任 3名
戸田建設工程(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	7,960 千US\$	建築事業	100.0	当社より資金の貸付を受けている。 役員の兼任 4名
タイ戸田建設㈱ 注3	Bangkok, Thailand	20,000 千B	建築事業	49.0 [14.0]	役員の兼任 3名
ベトナム戸田建設(有)	Ho Chi Minh City Vietnam	4,000 千US\$	建築事業	100.0	役員の兼任 4名
戸田フィリピン㈱ 注3	Makati City Philippines	280,000 千PHP	建築事業	40.0 [60.0]	役員の兼任 2名
ABTD㈱ 注3	Makati City Philippines	100 千PHP	建築事業	0.0 [99.5]	当社より資金の貸付を受けている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の [] 内は緊密な者または同意している者の所有割合で外数である。

3 持ち分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

4 特定子会社に該当する。

5 外貨については、次の略号で表示している。

US\$: 米ドル R\$: ブラジルリアル B : タイバーツ PHP : フィリピンペソ

6 「役員の兼任」には、提出会社の役員、執行役員及び従業員が当該会社の役員を兼任している場合に、その人数を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業	2,949
土木事業	989
不動産事業	406
その他の事業	125
全社(共通)	403
合計	4,872

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,968	44.4	19.6	8,352,354

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業	2,570
土木事業	900
不動産事業	95
全社(共通)	403
合計	3,968

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 平均年間給与は、当事業年度に支給した実績に基づくもので、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

戸田建設職員組合と称し、昭和21年8月に結成され、平成29年3月末現在の組合員数は2,762名となり、上級団体には別段属していない。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における国内景気は、雇用、所得環境が改善し、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続いている。

建設業界においては、官公庁、民間工事ともに受注が前期を上回るなど、全体として堅調な収益環境を維持している。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりとなった。

連結売上高については、主に当社における完成工事高が減少したことにより、前連結会計年度比14.2%減の4,227億円となった。

営業損益については、主要な事業である建設事業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いているが、採算重視の受注方針の徹底等により、完成工事総利益率が向上した結果、売上総利益率が12.5%と前連結会計年度比2.8ポイント上昇し、売上総利益は529億円（前連結会計年度比10.7%増）となった。

一方、販売費及び一般管理費については、279億円と前連結会計年度比6.8%増加したことにより、営業利益は249億円（前連結会計年度比15.6%増）となった。

経常損益については、受取利息及び保有する投資有価証券の受取配当金等により、271億円の経常利益（前連結会計年度比14.6%増）となった。

親会社株主に帰属する当期純損益については、当社における繰延税金資産の計上に伴う税金費用の影響等により、420億円の親会社株主に帰属する当期純利益（前連結会計年度比110.0%増）となった。

セグメントごとの業績は次のとおりである。セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。

（建築事業）

売上高は3,112億円（前連結会計年度比18.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は195億円（前連結会計年度比13.5%増）となった。

当社個別の受注高については、官公庁工事（国内）が前連結会計年度比19.1%減となったが、民間工事（国内）については大型工事を受注した影響等から同21.5%増となり、全体（海外含む）では3,588億円と、前連結会計年度比16.0%増となった。

（土木事業）

売上高は1,036億円（前連結会計年度比8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は46億円（前連結会計年度比20.7%増）となった。

当社個別の受注高については、民間工事（国内）が前連結会計年度比1.1%、官公庁工事（国内）が同12.2%それぞれ増加したことにより、全体（海外含む）では1,144億円と、前連結会計年度比10.5%増となった。

（不動産事業）

売上高は133億円（前連結会計年度比17.3%減）、セグメント利益（営業利益）は9億円（前連結会計年度比82.9%増）となった。

(その他の事業)

売上高は12億円(前連結会計年度比15.9%増)、セグメント損失(営業損失)は41百万円(前連結会計年度は3百万円のセグメント損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ363億円増加し、909億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が283億円となり、仕入債務の減少により492億円、未成工事受入金の減少により98億円の資金が減少したが、売上債権の減少により780億円の資金が増加したため、営業活動としては588億円の資金増加(前連結会計年度は88億円の資金減少)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却及び償還により53億円の資金が増加したが、有形固定資産の取得により105億円、投資有価証券の取得により32億円の資金が減少したため、投資活動としては97億円の資金減少(前連結会計年度は60億円の資金減少)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の減少により94億円、配当金の支払により30億円の資金が減少したため、財務活動としては126億円の資金減少(前連結会計年度は111億円の資金増加)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建築事業、土木事業及び不動産事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建築事業及び土木事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建築事業及び土木事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって、「生産、受注及び販売の状況」に記載すべき項目は可能な限り、「1 業績等の概要 (1)業績」において、セグメント毎に記載している。

なお、当社グループの営む事業の大部分を占める、提出会社の建設事業の状況は次のとおりである。

(1) 建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	建築事業	413,417	309,289	722,706	362,290	360,415
	土木事業	162,117	103,569	265,686	93,274	172,412
	計	575,534	412,859	988,393	455,565	532,827
当事業年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	建築事業	360,415	358,852	719,267	292,908	426,359
	土木事業	172,412	114,483	286,895	101,418	185,477
	計	532,827	473,335	1,006,163	394,327	611,836

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致する。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	建築事業	52.2	47.8	100
	土木事業	13.2	86.8	100
当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	建築事業	57.4	42.6	100
	土木事業	7.5	92.5	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	建築事業	44,330	317,960	362,290
	土木事業	73,831	19,443	93,274
	計	118,161	337,404	455,565
当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	建築事業	49,751	243,157	292,908
	土木事業	87,344	14,073	101,418
	計	137,096	257,230	394,327

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・西富久地区市街地再開発組合 西富久地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物等建設工事
- ・国家公務員共済組合連合会 (仮称) 高齢者総合サポートセンター・九段坂病院合築整備工事
- ・(株) ツカダ・グローバルホールディング (仮称) ベストブライダルささしまプロジェクト
- ・愛知県 愛知総合工科高等学校建設工事
- ・京成曳舟駅前東第三地区市街地再開発組合 京成曳舟駅前第三地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等建設
- ・神奈川県茅ヶ崎市 茅ヶ崎市役所新庁舎建設工事
- ・(株) ニチレイロジグループ本社 株式会社ロジスティクス・ネットワーク船橋物流センター新増設工事
- ・国土交通省東北地方整備局 国道45号 矢本石巻道路下部工工事
- ・国土交通省近畿地方整備局 近畿自動車道紀勢線と深川トンネル他工事
- ・環境省 平成26年度(平成25年度繰越) 浪江町除染等工事(その3)

当事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・広島駅南口Cブロック市街地再開発組合 広島駅南口Cブロック第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事他
- ・糀谷駅前地区市街地再開発組合 糀谷駅前地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
- ・群馬県 高崎市 高崎市新体育館建設工事
- ・社会医療法人社団 健生会他 立川相互病院新病院計画他
- ・(学) 東海大学 東海大学湘南校舎理工系施設整備事業(仮称) 19号館新築工事
- ・(株) 勝浦ホテル三日月 龍宮城スパホテル三日月新館新築工事
- ・(学) 東洋大学 (仮称) 東洋大学赤羽台キャンパス新校舎建設工事
- ・西日本高速道路(株) 新名神高速道路箕面インターチェンジ工事
- ・国土交通省東北地方整備局 国道45号山田第1トンネル工事
- ・広島県 広島市 宇品地区下水道築造25-20号工事

- 2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

三菱地所株 63,371百万円 13.9%

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

④ 次期繰越工事高(平成29年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築事業	52,592	373,766	426,359
土木事業	164,906	20,570	185,477
計	217,499	394,337	611,836

(注) 次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

- ・三菱地所(株)他 (仮称) 大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業新築工事
- ・国家公務員共済組合連合会 虎の門病院整備事業
- ・(株)永坂産業 (仮称) 京橋一丁目東地区永坂産業京橋ビル新築工事
- ・(学)北里研究所 (仮称) 北里研究所白金キャンパス薬学部校舎・北里本館新築工事
- ・新日鉄興和不動産(株) (仮称) 日鐵日本橋ビル建替計画新築工事
- ・(独)桑名市総合医療センター 桑名市総合医療センター建築工事
- ・中日本高速道路(株) 東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)東名北工事
- ・東日本高速道路(株) 東京外環自動車道田尻工事
- ・国土交通省関東地方整備局 東京外環中央JCT北側ランプ函渠工事
- ・西日本高速道路(株) 新名神高速道路箕面インターチェンジ中工事

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 中期経営計画について

当社グループでは、2017年度を最終年度とする中期経営計画を推進してきたが、最終年度の業績目標（営業利益率4.2%以上）を前年度に達成し、引き続き本年度も達成することができる見通しとなった。また、施策面においても、「生産性No.1」と「成長への基盤」に向けた取り組みが概ね順調に進んでいる。

一方、中長期的観点においては、2020年以降に予想される建設投資の減少、少子高齢化による社会構造の変化などの経営課題に迅速に対応し、持続的成長を実現していかなくてはならないと認識している。

このような状況を踏まえ、前・中期経営計画を1年前倒しで終了し、「戸田建設グループグローバルビジョン」の実現に向けたフェーズⅡとして、「中期経営計画2019」を本年度よりスタートさせることとなった。

①中期経営計画2019で目指す姿

・「Assembly（組み立て）& Collaboration（共創）」による新価値の創造

ア. 生産性No.1・安全性No.1の進化

：1人当たり完成工事高30%向上・残業ゼロ・事故ゼロへの挑戦

イ. 差別化価値の獲得

：強みの開拓と更なる強化、収益の多様化

②2019年度 グループ業績目標

ア. 連結売上高・営業利益率等

	2016年度実績	2019年度目標
連結売上高	4,227億円	5,000億円 程度
営業利益	249億円	250億円 以上
営業利益率	5.9%	5.0% 以上
労働生産性（個別）	1,545万円	1,500万円 以上

※労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数（期中平均、派遣社員等を含む）

イ. 事業別売上高・利益

	2016年度実績	2019年度目標	長期目標
連結売上高	4,227億円	5,000億円	
国内建築	2,917億円	3,400億円	
国内土木	1,005億円	1,150億円	
投資開発＋新領域	52億円	85億円	
国内グループ会社	354億円	360億円	
海外	96億円	220億円	
連結消去	△199億円	△215億円	
営業利益	249億円 [100.0]	250億円 [100.0]	[100.0]
国内建築	197億円 [79.0]	165億円 [66.0]	[50.0]
国内土木	45億円 [18.2]	65億円 [26.0]	[15.0]
投資開発＋新領域	4億円 [1.7]	4億円 [1.6]	[15.0]
国内グループ会社	15億円 [6.4]	16億円 [6.4]	[10.0]
海外	△11億円 [△4.5]	0億円 [0.0]	[10.0]
連結消去	△1億円 [△0.7]	－億円 [－]	[－]

※ 新領域は、エネルギー関連事業及びその他新規事業

※ []は構成比率

※ 長期目標は、2020年以降を視野に入れた経営の方向性

ウ. 資本効率・株主還元

	2016年度実績	2019年度目標
ROE（自己資本利益率）	21.1% (9.7%)	8.0% 程度
総還元性向	11.0% (23.8%)	30.0% 程度

※ 総還元性向＝総株主還元額（配当総額＋自社株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益
 ※ 2016年度下段（）は、税金等調整前当期純利益に法定実効税率を乗じて試算した数値

エ. 投資計画

	計画期間累計	年度平均
投資開発（不動産等）	420億円	140億円
新領域（エネルギー等）	240億円	80億円
技術研究所整備・ICT再構築	60億円	20億円
合計	720億円	240億円

③事業方針

ア. 生産性No.1・安全性No.1の進化

- ・設計・施工段階における業務（基本・実施設計、施工計画、労働環境整備等）のフロントローディングを推進する。
- ・自動化・機械化施工等、新技術・ICT（情報コミュニケーション技術）を開発し、適用する。

イ. 差別化価値の獲得

a. 国内建設事業

- ・安定成長分野：得意分野（病院・学校、再開発、山岳トンネル、区画開発等）において、当社グループ独自の価値を提供する。
- ・重点強化分野：高付加価値オフィスビル、大規模インフラ等の継続的な受注を目指す。

b. 戦略事業

- ・将来収益の柱とするべく「投資開発」「新領域」「国内グループ会社」「海外」へのリソースシフトを推進する。

事業	主な取り組み
投資開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益物件、区画開発事業等への投資及び運用 ・ 京橋一丁目東地区開発計画（本社ビル建替え）の推進 ・ 工作所等、社有資産の有効活用
新領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浮体式洋上風力発電の事業化 ・ 新エネルギー、農業6次産業化、新規事業への取り組み
国内グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全方位的顧客価値の提供、建設ライフサイクル事業（ビル管理、リニューアル、設備等）の強化 ・ M&A等による特殊技術の獲得
海外	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブラジル及び東南アジアにおける営業力の強化 ・ 海外土木工事の継続的な受注 ・ 保有技術の展開

ウ. 経営基盤の強化とステークホルダー価値の向上

- ・人材流動化（ローテーション）、働き方改革を通じて、社員の多様化・多彩化・ポテンシャルアップを図る。
- ・キャッシュフローの改善及び適正な内部留保の確保（自己資本比率40%程度）により健全な財務体質を維持する。
- ・環境保全をはじめ、持続的可能な社会の構築に向けた取り組みを推進する。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえば利害関係者との良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、各利害関係者に対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされた利害関係者との信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月29日開催の当社第94回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行った。

本対応策の概要は次のとおりである。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)又は(b)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとする。

(a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を日本語で提供する。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定する。

(a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主へ開示する。また、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告する。

(b) 買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。ただし手続きが遵守されている場合でも、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、例外的措置として対抗措置の発動を勧告する場合がある。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととする。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿うものと判断している。また、次の理由から上記②イの取組みについても上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえている。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、本対応策の継続に関する株主の意思を確認するため、平成29年6月29日に開催された第94回定時株主総会において本対応策の継続に関する議案を付議し、その承認可決を受けている。また、本対応策の有効期間は平成32年6月開催予定の当社第97回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることになる。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保している。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。

また、当社は期差任期制を採用していない。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの発生を回避し、リスクが発生した場合の対策を考えている。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月30日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資、物価等の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設投資が著しく減少した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。また、主要建設資材の仕入価格が高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 工事施工等リスク

当社グループが設計、施工した物件に不具合が生じ、重大な瑕疵があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。また、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先信用リスク

建設業においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースがある。このため、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金の回収ができず、業績等に影響を及ぼす可能性がある。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法務・コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法等により法的な規制を受けている。これらの法的規制に違反するような事態が生じた場合、また、法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害リスク

地震等の天災、人災により、当社グループの事業継続に深刻な支障をきたした場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6)カントリーリスク

当社グループは海外諸国で事業を展開しており、政治・経済情勢の急激な変化、為替レートの大きな変動、法的規制の予期せぬ変更等が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし

6 【研究開発活動】

当社は、社会、顧客及び社内各部門のニーズやCSRに的確に応えるため、技術開発センターを中心に技術部門の総力を結集して、基礎的研究から新製品開発までの幅広い研究開発活動を行っている。特に重要なテーマについては「技術研究開発プロジェクト」を起こし、全社的な取り組みで短期間に開発を行い着実に成果をあげている。また、西松建設㈱との共同研究をはじめ、公的機関、大学、異業種企業、同業他社との技術交流、共同開発を積極的に推進して、多様な分野での研究開発の効率化を図っている。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,135百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりである。

(建築事業及び土木事業)

(1)建築環境関連技術

建設工事施工中に発生するCO₂排出量を削減する活動を「低炭素施工システム (T0-MINICA)」と称し、全国の作業所で活用している。2014年にT0-MINICAをWeb版へと改良を行った。

この活動の展開により、2016年度の作業所におけるCO₂排出量は68,719t-CO₂(基準年比64.27%減)、CO₂排出量原単位は17.52t-CO₂/億円(基準年比38.6%減)となった。2020年に1990年比CO₂排出量、CO₂排出量原単位共に40%削減する目標を掲げて活動中である。

このような環境への取り組みを評価され、当社は環境評価を行う国際的な非営利団体CDP(本部:ロンドン)から、最高のランクである「The Climate A List 2016」企業として認定された。A Listに選ばれた企業は全世界で193社、日本では22社のみであり、当社が実施している環境への取り組みが、高く評価された証である。

ZEB(ネット・ゼロエネルギー・ビル)の実現に向けて、自然換気や昼光をはじめとする再生可能エネルギー利用や、潜熱分離空調など省エネに寄与できる設備の研究開発を進めている。

技術研究所の「室内環境比較実験室」等を活用し、省エネルギーを図りながら快適性など環境の品質を向上に資する技術開発に取り組んでいる。

室内環境に関する技術として、知的生産性や健康性を向上する「スマート・オフィス・ライティングシステム」を開発し、複数の実建物に採用された。また、国土技術政策総合研究所からの受託研究などにより、室内環境が健康や生産性など人に与える影響についての研究・開発を進めている。

省エネルギー関連技術として、太陽電池による発電電力を直流のまま蓄電・供給し、省エネルギーやピークシフトの他、BCPにも対応できる「直流給電システム」を技術研究所に試験導入しているが、さらに燃料電池を追加導入し検証を行っている。

また、環境配慮建築に対する各種要素技術を総合的に実験・検証するため環境技術実証棟を建設した。

(2)再生可能エネルギー関連技術

鋼とコンクリートを複合利用した浮体式洋上プラットフォームの技術を共同開発し、風力発電に応用、環境省による「浮体式洋上風力発電実証事業委託業務」を受託し、平成25年度には実証機(2MW)の実海域設置を成功させ、平成27年度に予定通り実証事業を終了した。平成28年度には日本初の実用化を実現し、発電事業として運転データを収集し、制御、設計技術に反映している。また、日本初の浮体式商用ウィンドファーム実現のため、コスト削減のための量産化や係留、調査、O&Mなど、普及拡大に向けた技術開発を継続している。

(3)生物多様性関連技術

その地域における生物や植生の特性を踏まえて緑化設計の妥当性を評価できる「生物多様性評価システム」を開発し、活用している。

また、研究所敷地は、関東・水と緑のネットワーク拠点百選にも選出されており、研究所内における施設整備に合わせて、希少種を中心とした移植等による保護・保全手法の研究に取り組んでいる。

(4)農業関連技術

茨城県常総市内に農業実証ハウス「TODA農房」を建設し、主に施設園芸農業および園芸ハウス建設に関する技術開発への取り組みを開始した。

(5) 放射性廃棄物処分の関連技術

放射性廃棄物処分関連技術としては、ベントナイトに関する技術の開発、地下深部での地震動測定と耐震性評価、海外情報調査、新規基準制定に伴う学会標準改定の業務、原子力発電所の廃炉に関する調査などを実施した。

(6) 超高層建物構工法関連技術

超高層RC造では、SuperHRCシステムを積極的に採用し、建設中を含めて延べ57棟に適用している。2016年2月に竣工した55階建て超高層集合住宅では設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートを採用した。

コンクリート充填鋼管（CFT）造では、高強度のコンクリートを充填した鋼管に鉄筋を内蔵したSuper CFT造を開発し、構造評定を取得した。設計施工で高さ178mの複合ビルや設計中の案件を含めて10棟の実績がある。

国土交通省の建築基準整備促進事業および総合技術開発プロジェクト等の共同研究にも参画し、構造設計・施工技術の向上を図っている。

(7) 免震・制振・BCP関連技術

精密生産施設の微振動対策技術では、弾性すべり支承と剛すべり支承を用いた微振動対応型の免震工法に加え、新たに高層住宅の風対策や生産施設の微振動対策用にオイルダンパー付き弾性すべり支承を開発し、2016年2月に生産施設に適用している。

また、地震の揺れに応じて減衰係数を切り換え、小中地震から大地震まで幅広い範囲で揺れを抑えることが可能な「セミアクティブ免振技術」、電源を用いないで減衰のON/OFFを切り換える「自己復元型トリガー機構」を開発している。

さらに、東日本大震災の教訓を受け、BCM対策の核となるソリューション技術として建物の損傷を迅速かつ適格に評価可能な「ユレかんち」を展開している。「ユレかんち」はIoT技術を実装したローコストなシステムであり、事務所、工場等の複数建物の一括監視を可能にしている。

(8) 天井脱落対策技術

在来工法天井の落下・脱落防止対策として「天井耐震クリップ工法」を開発し、技術審査証明を取得した。また、特に重要な施設のBCM対策として「制震天井システム」や特定天井にも適用可能な高い耐震性能を有する「ペアロッククリップ」を開発した。ペアロッククリップは2016年9月より戸田建設の施工現場で標準的に採用されている。

さらに、特定天井内に多数設置される斜め材を集約して鉄骨フレームに置換できる「高耐震天井工法」を開発している。

(9) 基礎・地盤関連技術

場所打ちコンクリート杭について、杭中間部に拡径部を設けることにより、常時および地震時の支持力及び引抜き抵抗を向上させ基礎構造の減量化・合理化をはかるための「Me-A工法」を開発し、高層建物への適用など水平展開を進めている。

杭基礎の安全性向上および施工性向上のため、鋼管コンクリート杭の杭頭接合部に角型の鋼板プレートを設置して構造性能および配筋の納まりを向上させた「鋼板補強型杭頭接合工法（T0-SPCap工法）」を開発し、日本建築総合試験所の技術性能証明を取得した。

(10) 建築仕上げ材料関連技術

高耐久性床、抗菌・防かび床、帯電防止床を開発し、実用化している。また、臭気対策としてゼオライト消臭塗料（オドキャッチャー）、抗菌対策として光触媒技術を利用した抗菌コーティング材を開発し、病院等に展開している。

また、木質材料の利用拡大を目指し、耐久性評価などの研究開発を進めている。

(11) 建築生産システム関連技術

杭工事においては、施工精度をリアルタイムで管理する「杭芯位置誘導管理システム」、「ケーシング鉛直精度管理システム」を開発・活用している。水の凍結膨張圧を利用し、現場造成杭の余盛りコンクリートを低騒音、低振動、無粉塵で杭頭処理を行うことができる「凍結杭頭処理工法」を開発し、実物件に適用している。

鉄骨工事においては、情報化施工技術の一つとして複数の鉄骨柱の位置計測と建入れ調整を自動で行う「鉄骨柱の自動計測・建入れ調整システム」を開発し、多数の現場で活用している。

工事振動対策として、おもり（重量物）を地表面に置くことにより、工事振動の伝搬を抑制することができる「GMD工法（Ground Mass Damper）」を開発し、実物件に適用している。

リニューアル・耐震補強工事においては、居付きの耐震補強を可能にする「鋼管コッター工法」を用いた耐震補強工法のメニューを拡充し、多くの実績を積んでいる。

(12) ICT生産管理関連技術

情報化技術に関しては、「ICタグを利用した入退場管理システム」、「作業所内物流管理システム」のほか、品質向上のためのタブレット端末やウェアラブル端末の適用や、「加速度センサーを用いたコンクリート打重ね時間管理ツール」や「CFT打設管理システム」を展開し、作業所における施工管理業務の効率化を図っている。

(13) 音響・遮音関連技術

ホールなどの大空間における音楽・講演等をより快適に聴くことのできる空間を提供する室内音響関連技術、交通騒音や隣室騒音等の聞きたくない音を低減する遮音関連技術の双方の研究開発を実施し、多くの実物件に適用している。

防音壁などの先端部に取り付けることで大きな騒音低減効果が得られるエッジ効果抑制パネル「エッジサイレンサー」を開発し、工事中の騒音対策だけでなく本設にも適用し、日本音響学会技術開発賞を受賞した。また、トンネル工事中の発破音の低減対策にも取り組んでいる。

集合住宅で問題となる重量床衝撃音に対しては、特殊防振支持脚を採用することにより重量床衝撃音レベル遮断性能を従来の乾式二重床より1ランク向上させ、床面の振動も小さく抑えることができる乾式二重床「プレフロアー Quiet+(クワイエットプラス)」を開発した。また、天井内に敷設するだけで重量床衝撃音を低減できる粒状制振材を開発中である。さらに、近隣への設備騒音などの対策として、敷地境界における騒音予測システムを開発し社内展開を図っている。

(14) シールド関連技術

狭隘な都市域においてシールド発進立坑用地の確保を容易にした「省面積立坑システム」は、当社施工28件、他社施工分を含めると47件の現場適用実績を持つ。下水道管渠の劣化防止を目的とした「シールドトンネル内面被覆工法」は、民間6社で共同研究を実施し、(公財)日本下水道新技術機構の技術審査証明を取得済みである。さらに、シールド工法の分野では工事で発生する自然由来の重金属汚染土を浄化するシステムや高性能裏込め材注入システムの開発をするとともに、推進工法の分野では推進工法を応用した「交差点アンダーパス工法」、「非開削トンネル構築工法」等の技術を開発し、営業展開、現場適用に取り組んでいる。国内で8件しかないφ3500mm以上の超大口径管推進工事においては、そのうち2件を当社が施工している。

(15) 山岳トンネル技術

増加基調の山岳トンネル工事に対応する技術として、覆工品質の向上、支保・補助工法技術の改良、調査計測技術の高度化、環境負荷低減技術の開発に部門横断組織で積極的に取り組んでいる。覆工品質の向上については、補強材や養生等によるひび割れ低減技術の開発、支保技術の改良については、増粘剤を添加してリバウンドを抑制した吹付けコンクリートの開発、補助工法技術の改良については、土砂地山に適用可能なフォアプレート工法(鉄矢木打装置)の開発、防水シート損傷の要因となるロックボルト頭部をなくした突起レスロックボルトの開発を行っている。また、調査計測については、切羽前方の地山を可視化するDRiスコープの開発、地山の3次元の変形に時間を考慮して変形予測を行う4Dスーパー-NATMの開発、環境負荷低減技術については、坑内環境自動制御システムの開発に取り組んでいる。また、開発済みの拡底ロックボルトやNT-Support(脚部補強工)、TDEM探査法は現場適用に展開している。

(16) コンクリート技術

設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートや、収縮を低減させることでひび割れを防止し高耐久化を図るコンクリート(低収縮コンクリート)を開発している。

品質管理に関して、コンクリートの現場受入時の品質管理システムやコンクリート施工時の打重ね時間管理システムを構築した。また、(独)土木研究所との共同研究である「ボス供試体によるコンクリート構造物の品質検査法」については、(一社)日本非破壊検査協会の微破壊試験の規格として制定され、国土交通省地方整備局の橋梁直轄工事に採用されている。

劣化したコンクリートの点検技術として、小径のコア内で強度を推定する「孔内局部載荷試験」を開発し、実際の点検業務に展開している。

(17) リニューアル技術

既設トンネル等の補修補強工法として「BF P修繕工法」を開発した。本工法は連続繊維をプレート状に加工し、トンネル覆工内面に設置することで耐荷性や変形性能を向上させる工法であり、鉄道トンネルを主体として現場展開している。

(18) 基盤整備関連技術

わが国の持続的発展を図る上で、社会基盤整備は急務の課題であり、それらを支援するために各種の技術提案及び開発を実施している。オーバースパに対応した立体交差急速施工技術「すいすいMOP工法」(2現場竣工済)、アンダーパスに対応した非開削トンネル構築技術「さくさくJAWS工法」、鉄道連続立体高架の工期短縮を実現するプレキャストアーチ式高架橋「すいすいSWAN工法」、開削地下構造物の急速構築技術「さくさくSLIT工法」を積極的に提案展開している。老朽インフラ更新技術、排泥量削減を目指した地盤掘削技術「気泡掘削工法」及び「特殊ポリマー安定液工法」など、持続可能で災害に強い基盤整備に資する施工技術の向上を目指している。また、大規模加速器計画などの地下岩盤利用分野についても積極的に取り組んでいる。

(19) 医療施設関連技術

病院内の臭気対策として「ゼオライト消臭建材」を開発し、さらに、光触媒技術の利用をはじめとした「院内感染対策トイレシステム」を開発している。その他、手術室、病室のレイアウト検討のためにバーチャルリアリティ(VR)技術を使った「病院VRシステム」を開発している。

また、無線通信技術を利用した次世代病院向け照明システム「スマートホスピタルライティングシステム」を開発し、埼玉県立がんセンターをはじめ、複数の病院等に導入している。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されているが、連結財務諸表を作成するにあたり経営者により、会計基準の範囲内で見積り計算が行われており、資産及び負債、収益並びに費用にその結果が反映されている。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なることがある。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等が780億円減少したが、有価証券が246億円、投資有価証券が138億円、土地が102億円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して121億円減少の5,365億円（前連結会計年度末比2.2%減）となった。

②負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形・工事未払金等が492億円、未成工事受入金が98億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して616億円減少の3,096億円（前連結会計年度末比16.6%減）となった。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益420億円の計上により利益剰余金が増加し、またその他有価証券評価差額金の増加84億円などにより、前連結会計年度末と比較して494億円増加した結果、純資産は2,268億円（前連結会計年度末比27.9%増）となった。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は41.7%（前連結会計年度末比9.8ポイント増）となり、1株当たり純資産額は729円35銭（前連結会計年度末比159円43銭の増加）となった。

(3) 経営成績の分析

①受注高

提出会社単独の受注高は、建築事業が3,588億円（前事業年度比16.0%増）、土木事業が1,144億円（前事業年度比10.5%増）となり、建設工事合計では4,733億円（前事業年度比14.6%増）となった。

今後も厳しい競争が続く中、当社の得意分野である医療、生産施設等の中規模案件に重点を置き、受注管理体制を強化し、適正規模化を推進していく。

②売上高、売上原価、売上総利益

建設事業においては、完成工事高が4,092億円（前連結会計年度比13.9%減）となった。完成工事総利益は495億円（前連結会計年度比10.5%増）となり、完成工事総利益率は12.1%と2.7ポイント上昇した。現在施工中の工事や今後着工する工事について工事採算の精査及び管理を徹底し、原価低減を図り、利益水準の向上に努めていきたい。

不動産事業等売上高は134億円（前連結会計年度比21.6%減）となり、不動産事業等総利益は33億円（前連結会計年度比14.2%増）となった。

(4) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、不動産賃貸事業の用に供するための建物・構築物及び土地を中心に、全体で141億円の設備投資を実施した（無形固定資産を含む）。

一方、保有目的の変更に伴い、建物・構築物9億円及び土地58億円を販売用不動産から振り替えた。
重要な設備の除却・売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（地域別）

代表的な事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・構築物	機械・運搬具・工 器具備品	土地・借地権		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社・東京支店・首都圏 土木支店 (東京都中央区)	5,678	377	37,871 [877]	53,508	83	59,647	1,677
千葉支店 (千葉市中央区)	1,104	21	102,580	5,733	—	6,859	93
関東支店 (さいたま市浦和区)	988	6	26,152 [2,548]	615	2	1,613	310
横浜支店 (横浜市中区)	540	3	27,132 [12,340]	2,650	11	3,206	206
大阪支店 (大阪市西区)	663	15	19,730	2,414	—	3,093	400
名古屋支店 (名古屋市東区)	464	7	4,267 [10,577]	648	1	1,121	305
札幌支店 (札幌市中央区)	40	4	428	47	—	91	155
東北支店 (仙台市青葉区)	1,173	26	30,044	2,948	0	4,148	302
広島支店 (広島市中区)	510	5	2,257 [6,656]	415	—	930	211
四国支店 (香川県高松市)	27	0	436	78	—	106	95
九州支店 (福岡市中央区)	172	1	10,095	407	1	582	214

(2) 国内子会社

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
戸田ビルパートナーズ㈱ (東京都江東区他)	不動産 事業	962	15	8,540	5,381	—	6,360	351

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はない。

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は、建築事業、土木事業及び不動産事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、地域別に一括して記載している。

3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は461百万円であり、土地の面積については []内に外書きで記載している。

4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	土地(m ²)	建物(m ²)
提出会社	22,605	80,265
国内子会社	6,729	9,015
在外子会社	—	20,055

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、翌連結会計年度において、不動産賃貸事業の用に供するための建物・構築物及び土地を中心に、全体で193億円の設備投資を計画している（無形固定資産を含む）。

なお、当社は本社ビルの建替えを計画している。これについては、東京都中央区京橋一丁目7番他における開発事業として、都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の都市計画提案を行い、2016年3月、東京都において都市計画決定がなされた。当社の本社ビルを含む街区は、2023年度の完成を目指している。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年3月31日	948,030	322,656,796	281	23,001	280	25,573

(注) 転換社債の株式への転換による増加(平成9年4月1日～平成10年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	61	25	319	203	2	6,261	6,871	—
所有株式数 (単元)	—	79,721	2,850	64,546	88,232	4	85,590	320,943	1,713,796
所有株式数 の割合(%)	—	24.83	0.88	20.11	27.49	0.00	26.66	100.00	—

(注) 1 自己株式15,134,775株は「個人その他」に15,134単元及び「単元未満株式の状況」に775株を含めて記載している。

また、当該自己株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する株式351,000株及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託が所有する株式104,000株は含まれていない。

2 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
大一殖産株式会社	東京都中央区八丁堀3丁目2番14号	38,315	11.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,490	4.80
戸田 秀茂	東京都渋谷区	13,912	4.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	11,496	3.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,542	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,924	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,908	2.45
三宅 良彦	東京都渋谷区	7,027	2.17
戸田 博子	東京都渋谷区	6,611	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口 620090811)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,002	1.86
計	—	125,230	38.81

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式15,134千株(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する株式を含めていない)がある。
- 2 上記の所有株式数のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握していない。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,134,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,809,000	305,809	—
単元未満株式	1,713,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	305,809	—

(注) 1「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式775株および証券保管振替機構名義の株式200株が含まれている。

2「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する株式351,000株(議決権351個)及び株式付与E S O P信託が所有する株式104,000株(議決権104個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	15,134,000	—	15,134,000	4.69
計	—	15,134,000	—	15,134,000	4.69

(注) 役員報酬B I P信託が所有する株式351,000株(議決権351個)及び株式付与E S O P信託が所有する株式104,000株(議決権104個)は、上記保有株式には含まれていない。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社取締役および執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」(以下「BIP信託」という。)及び「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。)を導入することを決議し、BIP信託については、平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会において本制度の導入を決議した。

本制度は、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、上記BIP信託及びESOP信託と称される仕組みを利用し、あらかじめ取得した当社株式を、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものである。

(BIP信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託の目的 当社取締役および当社と委任契約を締結する執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 BIP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・信託契約日 平成28年8月29日
- ・当初信託期間 平成28年8月29日～平成31年9月末日
- ・制度開始日 平成28年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金上限額 185百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

(ESOP信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 ESOP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・信託契約日 平成28年8月29日
- ・信託の期間 平成28年8月29日～平成31年9月末日
- ・制度開始日 平成28年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総額 50,625,000円
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

BIP信託における上限420,000株(信託期間3年間)

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,455	16,597,864
当期間における取得自己株式	2,806	1,979,055

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が取得した当社株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,134,775	—	15,137,581	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が取得した当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、競争力並びに財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境を勘案の上、配当を安定的に継続することを通じて、株主の皆様へ利益還元を行っていくことを基本としている。なお、平成29年5月12日公表の「戸田建設グループ『中期経営計画2019』の策定について」において、2019年度の目標総還元性向（連結）を30%程度としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は株主総会である。

当期（平成29年3月期）の配当については、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり15円の配当を行うこととした。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	4,612	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	280	386	574	751	729
最低(円)	183	212	304	434	390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	582	643	645	654	698	729
最低(円)	530	515	606	602	610	670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員状況】

男性15名、女性一名（役員のうち女性の比率一％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員 社長 人財戦略 室長	今井 雅則	昭和27年7月21日生	昭和53年4月 当社に入社 平成13年10月 大阪支店京滋建築総合営業所長 平成16年2月 大阪支店支店次長（建築営業担当） 平成17年4月 大阪支店副店長（建築営業担当） 平成19年2月 大阪支店副店長（建築担当） 平成20年4月 執行役員 平成21年8月 大阪支店長 常務執行役員 建築本部執務 平成25年3月 執行役員副社長 平成25年4月 取締役就任 平成25年6月 代表取締役社長就任（現） 執行役員社長（現） 平成26年3月 人財戦略室長（現）	(注) 3	10
代表取締役	専務執行 役員 管理本部 長	鞠谷 祐士	昭和29年2月6日生	昭和54年4月 当社に入社 平成13年2月 建築企画室長 平成19年4月 執行役員 総合企画部長 総合企画室長 平成23年3月 常務執行役員 平成23年4月 管理本部長（現） 平成24年3月 専務執行役員（現） 平成24年4月 取締役就任 平成24年6月 代表取締役就任（現）	(注) 3	12
代表取締役	専務執行 役員 土木本部 長	秋場 俊一	昭和24年12月29日生	昭和49年4月 当社に入社 平成14年2月 東京支店営業第3部長（土木） 平成18年4月 東京支店土木技術部長 平成19年3月 関東支店土木営業部長 平成20年3月 関東支店支店次長（土木担当） 平成21年12月 土木営業統轄部長（兼）土木営業第2 部長 平成22年4月 執行役員 平成22年9月 東京支店副店長（土木担当） 平成23年12月 土木営業統轄部長 平成24年4月 常務執行役員 平成26年3月 土木本部長（現） 平成26年4月 専務執行役員（現） 平成26年6月 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	4

代表取締役	専務執行 役員 建築本部長	宮崎 博之	昭和28年12月20日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年3月 平成27年3月 平成27年4月 平成27年6月	当社に入社 東京支店建築部長 建築工務部長 執行役員 九州支店長 建築本部長（現） 専務執行役員（現） 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	7
取締役	専務執行 役員 価値創造 推進室長	戸田 守道	昭和32年3月1日生	昭和58年4月 平成5年6月 平成6年5月 平成6年6月 平成7年5月 平成8年6月 平成10年7月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年6月	当社に入社 米国ハーバード大学大学院修了 東京支店支店次長（土木担当） 取締役就任 東京支店副店長（土木担当） 常務取締役就任 東京支店長 専務取締役就任 代表取締役副社長就任、建築本部長、 建築営業統轄部長 代表取締役就任 執行役員副社長 常勤監査役就任 取締役就任（現） 専務執行役員（現） 価値創造推進室長（現）	(注) 3	3,018
取締役	常務執行 役員 建築工事 統轄部長	早川 誠	昭和26年7月4日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年9月 平成21年3月 平成24年3月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年9月	当社に入社 名古屋支店建築部長 東京支店建築工務部長 東京支店建築工務部長 東京支店支店次長（建築施工、建築技 術営業担当） 建築工務部長 執行役員 建築工事統轄部長（現） 常務執行役員（現） 取締役就任（現） 安全管理統轄部長（現）	(注) 3	6
取締役	常務執行 役員 総務部長 リスクマ ネジメン ト室長	大友 敏弘	昭和30年5月16日生	昭和53年4月 平成15年10月 平成23年3月 平成23年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年6月	当社に入社 法務部長 総務部長（現） 執行役員 リスクマネジメント室長（現） 常務執行役員（現） 取締役就任（現）	(注) 3	17
取締役	常務執行 役員 戦略事業 推進室長	植草 弘	昭和34年11月3日生	昭和58年4月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年12月 平成24年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年6月 平成29年3月	当社に入社 関東支店土木営業部長 関東支店支店次長（土木担当） 東京支店副店長（土木担当） 執行役員 土木営業統轄部長 常務執行役員（現） 取締役就任（現） 戦略事業推進室長（現）	(注) 3	3
取締役		下村 節宏	昭和20年4月28日生	平成13年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月	三菱電機㈱取締役 同社常務取締役 同社代表執行役、執行役副社長 同社代表執行役、執行役社長 同社取締役、代表執行役、執行役社長 同社取締役会長 日本原子力発電㈱社外監査役（現） 三菱電機㈱取締役相談役 同社相談役（現） 取締役就任（現）	(注) 3	5

取締役	網谷 駿介	昭和21年6月12日生	平成10年7月 平成11年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月	日本電信電話㈱理事 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱取締役 同社常務取締役 エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱代表取締役副社長 日本電信電話㈱常勤監査役 (一社)情報通信設備協会会長 取締役就任(現)	(注) 3	3	
常勤監査役	西牧 武志	昭和25年3月27日生	昭和49年4月 平成16年2月 平成18年2月 平成19年2月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年6月	当社に入社 千葉支店営業部長(建築) 千葉支店支店次長(建築営業担当) 千葉支店長 国際支店長 執行役員 建築本部執務 常勤顧問 常勤監査役就任(現)	(注) 4	4	
常勤監査役	海老原 恵一	昭和25年5月4日生	昭和49年4月 平成17年3月 平成22年9月 平成23年4月 平成25年3月 平成27年4月 平成28年6月	当社に入社 財務統轄部経理部長 財務統轄部長 執行役員 執行役員管理本部執務(財務担当) 常勤顧問 常勤監査役就任(現)	(注) 6	5	
監査役	神谷 和彦	昭和22年8月28日生	昭和47年11月 昭和52年3月 平成7年5月 平成22年7月 平成23年5月 平成27年6月 平成28年6月 平成28年11月	昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 神谷和彦公認会計士事務所開設(現) わらべや日洋ホールディングス㈱監査役就任(現) 監査役就任(現) F D K ㈱取締役(監査等委員)就任(現) ㈱ストライク取締役就任(現)	(注) 5	-	
監査役	安達 久俊	昭和26年8月7日生	平成12年7月 平成13年5月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成28年6月	㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)法人営業部長 同行総務室長 同行執行役員 千歳興産㈱代表取締役社長 三菱レイヨン㈱常勤監査役 監査役就任(現)	(注) 6	-	
監査役	丸山 恵一郎	昭和38年11月27日生	平成10年4月 平成12年7月 平成13年1月 平成21年5月 平成26年4月 平成28年6月	弁護士登録(現) 明治大学キャンパスハラスメント対策委員会委員(現) 名川・岡村法律事務所副所長(現) (学)東京音楽大学理事(現) 最高裁判所司法研修所教官(現) 監査役就任(現)	(注) 6	-	
計							3,094

- (注) 1 取締役下村節宏、網谷駿介は「社外取締役」である。
2 監査役神谷和彦、安達久俊及び丸山恵一郎は「社外監査役」である。
3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 常勤監査役西牧武志の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 監査役神谷和彦の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 常勤監査役海老原恵一、監査役安達久俊及び丸山恵一郎の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 所有株式数には戸田建設役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。
8 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能および経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入している。平成29年6月30日現在の執行役員は次のとおりである。
※は取締役兼務者である。

役 職	氏 名	担 当
※執行役員社長	今 井 雅 則	人財戦略室長
※専務執行役員	鞠 谷 祐 士	管理本部長
※専務執行役員	秋 場 俊 一	土木本部長
※専務執行役員	宮 崎 博 之	建築本部長
※専務執行役員	戸 田 守 道	価値創造推進室長
※常務執行役員	早 川 誠	建築工事統轄部長（兼）安全管理統轄部長
※常務執行役員	大 友 敏 弘	総務部長（兼）リスクマネジメント室長
※常務執行役員	植 草 弘	戦略事業推進室長
常務執行役員	平 田 俊 男	建築営業統轄部長
常務執行役員	光 用 薫	大阪支店長
常務執行役員	山 本 嘉 彦	建築設計統轄部長
常務執行役員	高 橋 浩 一	土木本部執務
常務執行役員	山 田 裕 之	土木工事統轄部長
常務執行役員	横 溝 祐 次	東京支店長
執行役員	深 代 尚 夫	建築営業統轄部副統轄部長
執行役員	澁 谷 由 規	秘書部長
執行役員	大 内 仁	建築本部執務
執行役員	三 宅 正 人	大阪支店副店長（建築担当）
執行役員	窪 田 浩 一	九州支店長
執行役員	浅 野 均	土木本部執務（兼）戦略事業推進室執務
執行役員	長 田 眞 一	名古屋支店長
執行役員	藤 田 謙	首都圏土木支店長
執行役員	縣 俊 明	関東支店長
執行役員	若 林 英 実	東京支店副店長（総務担当）（兼）総務部長 （兼）首都圏土木支店支店次長
執行役員	山 寄 俊 博	管理本部執務（兼）戦略事業推進室副室長
執行役員	徳 久 光 彦	建築設計統轄部副統轄部長
執行役員	古 賀 孝 三	海外事業部長
執行役員	舘 野 孝 信	価値創造推進室副室長
執行役員	神 尾 哲 也	土木営業統轄部長
執行役員	永 井 睦 博	建築本部執務
執行役員	大 谷 清 介	千葉支店長
執行役員	吉 岡 耕 一 郎	建築工事統轄部建築工務部長
執行役員	竹 村 和 晃	建築営業統轄部医療福祉部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

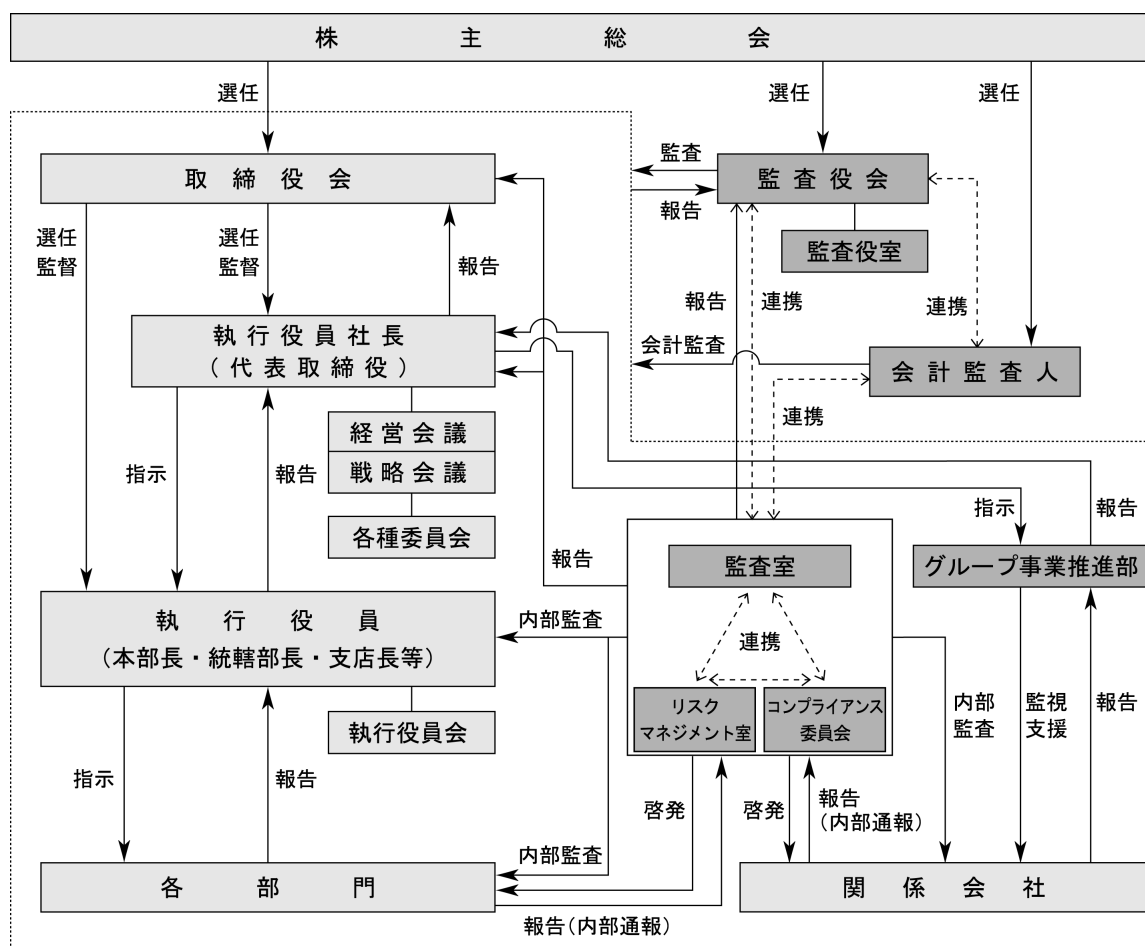
当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入した。これに伴い、定款に定める取締役の定員を40名以内から12名以内に削減し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、迅速且つ効率的な業務執行体制を確立した。

取締役会は社外取締役2名を含む10名の取締役（平成29年6月30日現在）で構成され、原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っている。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、平成15年6月の株主総会決議により1年としている。なお、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役および監査役との間で契約を締結している。

執行役員33名（平成29年6月30日現在、取締役兼務8名）は取締役会により選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に従って当社業務を執行している。また、経営会議及び戦略会議において経営及び業務執行に関する重要事項の審議、方向付けを行うほか、執行役員会を定期的に開催することで、経営及び業務執行に関する重要事項の周知、業務執行状況の報告を行っている。なお業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等を定めている。

また、当社は監査役及び監査役会設置会社である。5名の監査役は、監査役会において定めた監査方針に従い、取締役会に出席するほか、取締役等から経営状況の報告を、監査室から前述のとおり内部監査の計画、実施状況等の報告を聴取するなどにより取締役の職務執行の監査を行っている。

企業統治の体制の模式図は下記のとおりである。



ア. 現状の体制を採用している理由

当社は企業経営者として豊富な経験を有する社外取締役2名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、また企画、経営、財務会計、法律に知見を有する社外監査役3名を含む5名の監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して監査を実施することにより、業務の適正が確保されると考え、現在の体制を採用している。

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用している。

〈内部統制システム構築の基本方針〉

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、情報管理基本方針に則り情報管理規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスク毎に責任部門等を定め、会社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
 - ・経営会議及び戦略会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ・業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。
- 4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長を委員長とする本社コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、支店コンプライアンス委員会、担当部門、企業倫理ヘルプライン等によるグループ行動規範に基づく行動の監視、コンプライアンス教育の推進など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
 - ・内部監査部門として監査室を置く。監査室は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は取締役会及び監査役会へ報告する。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社に適用する行動理念・指針として「戸田建設グループ企業行動憲章」・「戸田建設グループ行動規範」を定め、グループ一体となったコンプライアンス体制を整備する。
 - ・定期的にグループ統括会議を開催し、グループ会社との情報共有等を行うと共に、関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、経営上の重要事項に関して事前承認、報告を求め、管理する。
 - ・グループ会社に、危機管理基本マニュアルに基づく個別の危機管理体制の整備、運用、及び重大事案等に関する適切な報告を求める。
 - ・グループ会社の日常的モニタリングを行う部門としてグループ統括室及び海外事業部管理部を置き、関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づきグループ会社への支援、指導を実施すると共に、経営上重要な事項については当社取締役会に報告する。
 - ・監査室によるグループ会社への業務監査を適宜実施し、監査結果を当社取締役会及び監査役会に報告する。また、法務部によるコンプライアンス教育の実施、企業倫理ヘルプラインの設置等により、コンプライアンス体制の実効性を確保する。
- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、あらかじめ監査役会又は監査役会が指名する監査役の意見を求める。

7) 監査役への報告に関する体制

- ・ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに当社監査役会に報告する。また、前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社取締役及び使用人並びにグループ会社取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 前項の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債権の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役職務の執行について生じた費用又は債務は、その請求に基づき速やかに処理する。

9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役、会計監査人と定期的に経営情報を共有する機会を設ける。また、各種会議への出席の機会を設けると共に、適宜内容の報告を行う。
- ・ 監査室は、監査役が職務を執行するにあたり、緊密な関係を保ち、協力する。

〈運用状況の概要〉

1) コンプライアンスに関する取り組み

- ・ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「戸田建設グループ企業行動規範」をはじめとした関連規程の整備、報告・相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の設置・運用、教育啓発活動（eラーニング研修等各種集合研修）を継続的に実施している。当期の主な活動としては、上記の継続的諸施策・活動に加えて、コンプライアンスの諸施策・活動に関して、その効果を客観的に確認し更なる改善を図るためにグループ全社に対してコンプライアンス意識調査アンケートを実施し、各社および協力会社から意見を聴取し、理解度を確認した。

2) リスク管理に関する取り組み

- ・ 代表取締役社長直轄のリスクマネジメント室とコンプライアンス委員会が連携して、経営目標の達成と事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害をできる限り小さくするために必要な備えを部門横断的に実施している。
- ・ 当期においても、期初に各部門毎に抽出したリスクをリスク抽出リストとしてまとめ、その中から、当社グループにとって重要な重点管理リスクを選定し、優先的に対応していく体制を整備している。また、期末に部署長、作業所長によるリスク抽出リストを用いた自部門のリスクの総点検を行い、来期活動計画に反映させるとともに継続的な改善により、危機の発生の未然防止を図った。

3) 子会社管理に関する取り組み

- ・ 投資事業、新規事業、当社グループの価値の増進施策を一元的に掌握する目的で戦略事業推進室を新設し、国内会社の管理がグループ統括室から移管されている。子会社が当社に対し付議・報告がなされている。また、子会社の経営内容及び経営方針を当社に対して報告・説明する定例会議においても、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われた。また、規程などに基づき付議・報告がなされていることについては監査室や会計監査人が往査や評価を行い、子会社管理を所管する戦略事業推進室が、その報告を受けることにより確認している。

4) 監査役監査に関する取り組み

- ・ 監査役は、取締役会のほか監査役が必要と認める重要会議への出席、事業部門、各支店及び作業所などへの往査・ヒアリング、当社及び当社の重要な子会社の代表取締役との面談などを行った。
- ・ 会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施した。また、社内監査部門である監査室とは、定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図った。

② 内部監査

当社は、内部監査部門として監査室（7名で構成）を設置し、定期的に業務状況の監査を行っており、その監査結果は社長、取締役会、監査役会へ報告されている。監査役との連携状況としては、平成28年度においては監査計画及び監査実施状況に関する意見交換等につき4回会合が行われた。また、会計監査人とも内部監査のあり方等について定期的に意見交換を実施するなど、相互連携を図っている。

内部統制の整備進捗状況及び評価結果の他、評価の過程で発見された不備の検討結果をリスクマネジメント室に報告するとともに、社長、監査役会及び取締役会への報告を行っている。なお、リスクマネジメント室及び監査室では、平成28年度において、社長、監査役会及び会計監査人と会合を行い、内部統制の評価計画や整備進捗状況及び評価結果に対する協議を行っている。

なお、常勤監査役の海老原恵一氏は、当社の経理部長、財務統轄部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、社外監査役の神谷和彦氏は、公認会計士としての長年にわたる業務経験を有し、財務及び会計に関する専門的な知見を有している。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役を独立役員として指定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の承認により「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めているが、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていない。社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性及び同基準による独立性を重視している。また、社外監査役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有し、公正かつ中立的な立場で経営監査を実施できる者が相応しいと考えている。現在当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、社外取締役及び社外監査役の期待される役割および会社との関係は次のとおりである。

氏名	期待される役割および会社との関係
下村 節宏	他社での経営経験からの確かな経営監視を期待 同氏は経営者としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待する。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である三菱電機(株)の出身者であるが、平成29年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満である。また同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得る。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任している。
網谷 駿介	他社での経営経験からの確かな経営監視を期待 同氏は経営者としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待する。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である日本電信電話(株)およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)の出身者であるが、平成29年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満である。また同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得る。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任している。
神谷 和彦	公認会計士としての専門的な立場からの経営監視を期待 同氏は長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場に基づく経営監視を期待する。また、同氏と当社との間に記載すべき関係はなく、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れがないことから、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任している。
安達 久俊	他社での経営者、監査役としての豊富な経験からの確かな経営監視を期待 同氏はこれまでの経験から、一般株主と利益相反のない、客観的中立的な立場に基づく経営監視を期待し得る。なお、同氏は過去に当社の主要取引銀行である(株)三菱東京UFJ銀行の執行役員に就任していたことがある。
丸山 恵一郎	弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待 同氏はこれまでの活動実績から、一般株主と利益相反のない、客観的・中立的な立場に基づく弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待する。また同氏は、平成20年より当社が導入している買収防衛策に係る独立委員会委員に就任している。なお、同氏は、名川・岡村法律事務所の副所長を務める弁護士であり、同事務所は当社から個別案件に関しての弁護士報酬を受けているが、その報酬額は同事務所にとって当社への経済依存度が生じるほどに多額ではない。

④ 役員の報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	319	299	20	9
監査役(社外監査役を除く。)	34	34	-	3
社外役員	42	42	-	7

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針につき、常勤役員等の報酬は金銭報酬と株式報酬で構成し、その役付等に応じて支給する。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬として支給する。また、当社では社外取締役及び社内取締役で構成する人事・報酬諮問委員会における審査を経た上で、取締役会にて決定される。

⑤ 株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 196銘柄
貸借対照表計上額の合計額 156,936百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)村田製作所	1,803,512	24,473	企業間取引の強化のため
三菱地所(株)	11,200,000	23,413	企業間取引の強化のため
本田技研工業(株)	3,406,000	10,510	企業間取引の強化のため
オリンパス(株)	1,720,645	7,527	企業間取引の強化のため
(株)ヤクルト本社	1,387,473	6,916	企業間取引の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,788,878	5,104	金融取引円滑化のため
住友不動産(株)	1,100,400	3,624	企業間取引の強化のため
大和ハウス工業(株)	1,099,900	3,482	企業間取引の強化のため
三菱倉庫(株)	2,155,000	3,185	企業間取引の強化のため
日本特殊陶業(株)	1,370,850	2,952	企業間取引の強化のため
(株)丸井グループ	1,761,815	2,841	企業間取引の強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	300,000	2,676	企業間取引の強化のため
京成電鉄(株)	1,686,836	2,670	企業間取引の強化のため
大日本印刷(株)	2,316,350	2,316	企業間取引の強化のため
スズキ(株)	672,000	2,023	企業間取引の強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,990	企業間取引の強化のため
ヤマトホールディングス(株)	880,916	1,979	企業間取引の強化のため
三菱電機(株)	1,525,000	1,798	企業間取引の強化のため
日清食品ホールディングス(株)	337,000	1,782	企業間取引の強化のため
キヤノン(株)	525,000	1,761	企業間取引の強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,012,000	1,758	企業間取引の強化のため
京浜急行電鉄(株)	1,747,951	1,730	企業間取引の強化のため
(株)ニコン	879,000	1,513	企業間取引の強化のため
キリンホールディングス(株)	910,405	1,436	企業間取引の強化のため

㈱ニチレイ	1,509,000	1,382	企業間取引の強化のため
㈱牧野フライス製作所	1,773,000	1,221	企業間取引の強化のため
東京海上ホールディングス㈱	267,675	1,017	金融取引円滑化のため
三井不動産㈱	314,000	881	企業間取引の強化のため
東邦瓦斯㈱	1,102,500	880	企業間取引の強化のため
㈱三菱ケミカルホールディングス	1,306,312	767	企業間取引の強化のため
A N Aホールディングス㈱	2,002,955	635	企業間取引の強化のため
阪急阪神ホールディングス㈱	811,293	582	企業間取引の強化のため
コニカミノルタ㈱	600,000	573	企業間取引の強化のため
㈱日本触媒	100,000	573	企業間取引の強化のため
㈱岡村製作所	525,000	564	企業間取引の強化のため
三菱重工業㈱	1,300,000	543	企業間取引の強化のため
日立マクセル㈱	300,000	513	企業間取引の強化のため
㈱中央倉庫	545,103	509	企業間取引の強化のため
㈱日立製作所	935,740	492	企業間取引の強化のため
京阪電気鉄道㈱	600,000	475	企業間取引の強化のため
㈱千葉銀行	810,000	454	金融取引円滑化のため
㈱ワコールホールディングス	330,000	443	企業間取引の強化のため
㈱パイロットコーポレーション	100,000	429	企業間取引の強化のため
京阪神ビルディング㈱	641,300	383	企業間取引の強化のため
南海電気鉄道㈱	591,202	361	企業間取引の強化のため
㈱クボタ	226,000	347	企業間取引の強化のため
旭硝子㈱	543,000	334	企業間取引の強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,974,220	331	金融取引円滑化のため
東北電力㈱	209,108	303	企業間取引の強化のため
㈱青森銀行	900,490	295	金融取引円滑化のため
エスビー食品㈱	63,000	292	企業間取引の強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	80,428	274	金融取引円滑化のため
信越化学工業㈱	40,950	238	企業間取引の強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱村田製作所	1,803,512	28,558	企業間取引の強化のため
三菱地所㈱	10,000,000	20,300	企業間取引の強化のため
本田技研工業㈱	3,406,000	11,413	企業間取引の強化のため
㈱ヤクルト本社	1,388,273	8,579	企業間取引の強化のため
オリンパス㈱	1,720,645	7,364	企業間取引の強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,368,878	5,855	金融取引円滑化のため
日本特殊陶業㈱	1,370,850	3,487	企業間取引の強化のため
住友不動産㈱	1,200,400	3,464	企業間取引の強化のため
三菱倉庫㈱	2,155,000	3,305	企業間取引の強化のため
スズキ㈱	672,000	3,105	企業間取引の強化のため
大日本印刷㈱	2,316,350	2,779	企業間取引の強化のため
大正製薬ホールディングス㈱	300,000	2,712	企業間取引の強化のため
㈱丸井グループ	1,761,815	2,665	企業間取引の強化のため
大和ハウス工業㈱	799,900	2,556	企業間取引の強化のため
三菱電機㈱	1,525,000	2,435	企業間取引の強化のため
京成電鉄㈱	845,006	2,182	企業間取引の強化のため
京浜急行電鉄㈱	1,758,716	2,149	企業間取引の強化のため
日清食品ホールディングス㈱	337,000	2,079	企業間取引の強化のため
㈱ニチレイ	754,500	2,077	企業間取引の強化のため
ヤマトホールディングス㈱	880,916	2,054	企業間取引の強化のため
コムシスホールディングス㈱	1,012,000	2,012	企業間取引の強化のため

キリンホールディングス(株)	910,405	1,912	企業間取引の強化のため
キヤノン(株)	525,000	1,822	企業間取引の強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,814	企業間取引の強化のため
(株)牧野フライス製作所	1,773,000	1,710	企業間取引の強化のため
(株)ニコン	879,000	1,418	企業間取引の強化のため
東京海上ホールディングス(株)	267,675	1,257	金融取引円滑化のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,173,312	1,010	企業間取引の強化のため
東邦瓦斯(株)	1,102,500	867	企業間取引の強化のため
(株)日本触媒	100,000	758	企業間取引の強化のため
三井不動産(株)	314,000	745	企業間取引の強化のため
(株)パイロットコーポレーション	150,000	683	企業間取引の強化のため
日立マクセル(株)	300,000	609	企業間取引の強化のため
コニカミノルタ(株)	600,000	597	企業間取引の強化のため
(株)中央倉庫	545,103	589	企業間取引の強化のため
阪急阪神ホールディングス(株)	162,258	587	企業間取引の強化のため
三菱重工業(株)	1,300,000	580	企業間取引の強化のため
(株)千葉銀行	810,000	579	金融取引円滑化のため
(株)日立製作所	935,740	563	企業間取引の強化のため
(株)岡村製作所	525,000	519	企業間取引の強化のため
旭硝子(株)	543,000	489	企業間取引の強化のため
ショーボンドホールディングス(株)	100,000	489	企業間取引の強化のため
(株)ワコールホールディングス	330,000	453	企業間取引の強化のため
ANAホールディングス(株)	1,202,955	408	企業間取引の強化のため
京阪ホールディングス(株)	600,000	408	企業間取引の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,974,220	402	金融取引円滑化のため
信越化学工業(株)	40,950	394	企業間取引の強化のため
京阪神ビルディング(株)	641,300	393	企業間取引の強化のため
エスビー食品(株)	63,000	378	企業間取引の強化のため
(株)クボタ	226,000	377	企業間取引の強化のため
(株)青森銀行	900,490	343	金融取引円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	80,428	325	金融取引円滑化のため
南海電気鉄道(株)	591,202	320	企業間取引の強化のため
東北電力(株)	209,108	315	企業間取引の強化のため
日東電工(株)	35,000	301	企業間取引の強化のため
三菱製鋼(株)	1,000,000	240	企業間取引の強化のため

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

平成28年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、青南監査法人に所属する笠井 幸夫、小平修の2氏である。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、同監査法人所属の公認会計士10名で構成されている。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めている。

⑨ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	0	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	0	53	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務を委託している。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬額の決定に関する方針は特に定めていない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	54,768	66,386
受取手形・完成工事未収入金等	211,237	133,206
有価証券	※4 119	※4 24,749
販売用不動産	15,830	※8 7,974
未成工事支出金	※7 16,120	※7 19,881
その他のたな卸資産	990	※8 867
繰延税金資産	195	4,178
その他	14,093	11,494
貸倒引当金	△1,608	△1,200
流動資産合計	311,747	267,538
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	11,560	※8 14,135
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	625	585
土地	※3 59,743	※3,※8 70,001
リース資産（純額）	159	102
建設仮勘定	255	※8 4,300
有形固定資産合計	※1 72,344	※1 89,125
無形固定資産	※3 6,075	※3 6,878
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 154,840	※2,※4 168,738
長期貸付金	※4 614	※4 555
退職給付に係る資産	240	824
繰延税金資産	389	154
その他	2,923	2,900
貸倒引当金	△463	△131
投資その他の資産合計	158,544	173,041
固定資産合計	236,964	269,044
資産合計	548,711	536,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	149,638	100,366
短期借入金	34,588	29,855
未払法人税等	2,774	3,523
未成工事受入金	38,455	28,580
賞与引当金	6,320	6,754
完成工事補償引当金	2,237	4,089
工事損失引当金	※7 2,421	※7 3,289
預り金	18,134	17,933
その他	13,497	27,661
流動負債合計	268,069	222,054
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,131	30,421
繰延税金負債	24,224	13,302
再評価に係る繰延税金負債	※3 7,708	※3 7,272
役員退職慰労引当金	149	144
役員株式給付引当金	—	60
関係会社整理損失引当金	400	188
退職給付に係る負債	22,515	22,084
資産除去債務	182	1,095
その他	2,910	3,061
固定負債合計	103,224	87,633
負債合計	371,293	309,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,587	25,682
利益剰余金	76,825	116,816
自己株式	△8,236	△8,233
株主資本合計	117,178	157,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,038	63,513
繰延ヘッジ損益	△25	1
土地再評価差額金	※3 6,665	※3 5,676
為替換算調整勘定	△545	△542
退職給付に係る調整累計額	△3,292	△1,957
その他の包括利益累計額合計	57,840	66,691
非支配株主持分	2,398	2,937
純資産合計	177,417	226,895
負債純資産合計	548,711	536,582

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	475,433	409,238
不動産事業等売上高	17,188	13,483
売上高合計	492,621	422,722
売上原価		
完成工事原価	※1, ※4 430,601	※1, ※4 359,694
不動産事業等売上原価	※2 14,214	10,085
売上原価合計	444,815	369,779
売上総利益		
完成工事総利益	44,831	49,544
不動産事業等総利益	2,974	3,398
売上総利益合計	47,805	52,942
販売費及び一般管理費	※3, ※4 26,176	※3, ※4 27,944
営業利益	21,629	24,998
営業外収益		
受取利息	389	329
受取配当金	2,306	2,482
保険配当金	224	261
その他	379	258
営業外収益合計	3,299	3,332
営業外費用		
支払利息	963	875
支払手数料	179	194
その他	62	63
営業外費用合計	1,205	1,133
経常利益	23,723	27,197
特別利益		
固定資産売却益	※5 277	※5 4
投資有価証券売却益	563	2,329
訴訟損失引当金戻入額	281	—
その他	21	117
特別利益合計	1,144	2,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※6 11	※6 0
固定資産廃棄損	※7 573	※7 323
減損損失	※8 1,271	※8 913
投資有価証券売却損	17	0
投資有価証券評価損	64	4
その他	0	43
特別損失合計	1,937	1,286
税金等調整前当期純利益	22,929	28,362
法人税、住民税及び事業税	3,058	4,470
法人税等調整額	△314	△18,369
法人税等合計	2,744	△13,898
当期純利益	20,185	42,261
非支配株主に帰属する当期純利益	145	169
親会社株主に帰属する当期純利益	20,039	42,091

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	20,185	42,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19,902	8,474
繰延ヘッジ損益	△29	27
為替換算調整勘定	△679	△24
土地再評価差額金	428	—
退職給付に係る調整額	△3,383	1,334
その他の包括利益合計	※1 △23,566	※1 9,811
包括利益	△3,381	52,073
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,434	51,931
非支配株主に係る包括利益	53	141

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	25,504	59,155	△8,212	99,449
当期変動額					
剰余金の配当			△2,149		△2,149
親会社株主に帰属する当期純利益			20,039		20,039
自己株式の処分					
自己株式の取得				△23	△23
自己株式処分差損の振替					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		82			82
連結子会社の増資による持分の増減					
土地再評価差額金の取崩			△219		△219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	82	17,669	△23	17,729
当期末残高	23,001	25,587	76,825	△8,236	117,178

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74,942	3	6,017	40	91	81,095	2,443	182,988
当期変動額								
剰余金の配当								△2,149
親会社株主に帰属する当期純利益								20,039
自己株式の処分								－
自己株式の取得								△23
自己株式処分差損の振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								82
連結子会社の増資による持分の増減								－
土地再評価差額金の取崩								△219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,903	△29	647	△586	△3,383	△23,254	△44	△23,299
当期変動額合計	△19,903	△29	647	△586	△3,383	△23,254	△44	△5,570
当期末残高	55,038	△25	6,665	△545	△3,292	57,840	2,398	177,417

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	25,587	76,825	△8,236	117,178
当期変動額					
剰余金の配当			△3,070		△3,070
親会社株主に帰属する当期純利益			42,091		42,091
自己株式の処分		△19		240	221
自己株式の取得				△238	△238
自己株式処分差損の振替		19	△19		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
連結子会社の増資による持分の増減		95			95
土地再評価差額金の取崩			989		989
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	95	39,990	2	40,088
当期末残高	23,001	25,682	116,816	△8,233	157,267

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,038	△25	6,665	△545	△3,292	57,840	2,398	177,417
当期変動額								
剰余金の配当								△3,070
親会社株主に帰属する当期純利益								42,091
自己株式の処分								221
自己株式の取得								△238
自己株式処分差損の振替								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
連結子会社の増資による持分の増減								95
土地再評価差額金の取崩								989
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,474	27	△989	3	1,334	8,850	538	9,388
当期変動額合計	8,474	27	△989	3	1,334	8,850	538	49,477
当期末残高	63,513	1	5,676	△542	△1,957	66,691	2,937	226,895

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	22,929		28,362	
減価償却費	2,002		1,736	
減損損失	1,271		913	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	470		△717	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,051		△431	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	2,056		△584	
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△3,345		3,078	
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	64		4	
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△545		△2,329	
有形固定資産売却損益 (△は益)	△266		△4	
固定資産廃棄損	573		323	
受取利息及び受取配当金	△2,696		△2,812	
支払利息	963		875	
売上債権の増減額 (△は増加)	△90,459		78,090	
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△5,318		△3,759	
販売用不動産の増減額 (△は増加)	5,668		1,276	
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,066		1,948	
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,695		△49,273	
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	11,776		△9,886	
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,663		12,145	
その他	△4,506		1,894	
小計	△9,885		60,853	
利息及び配当金の受取額	2,693		2,812	
利息の支払額	△938		△862	
法人税等の支払額	△732		△3,928	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,863		58,874	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△179		△165	
定期預金の払戻による収入	270		200	
有形固定資産の取得による支出	△3,819		△10,586	
有形固定資産の売却による収入	2,078		5	
無形固定資産の取得による支出	△4,099		△1,119	
投資有価証券の取得による支出	△2,590		△3,203	
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,484		5,393	
貸付けによる支出	△0		—	
貸付金の回収による収入	151		58	
その他	△395		△381	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,099		△9,797	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,031	△6,159
長期借入れによる収入	10,280	5,430
長期借入金の返済による支出	△3,862	△8,714
社債の発行による収入	10,000	—
配当金の支払額	△2,149	△3,070
非支配株主への配当金の支払額	△6	△7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△8	—
自己株式の取得による支出	△23	△16
その他	△49	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,148	△12,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	△780	△133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,595	36,336
現金及び現金同等物の期首残高	59,245	54,650
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,650	※1 90,986

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通り。

なお、当連結会計年度において、オフショアウィンドファームコンストラクション(同)を新たに設立したことにより、連結子会社を含めている。

(2) 主要な非連結子会社名

千葉フィールドパートナーズ(株)等

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

千葉フィールドパートナーズ(株)等

(2) 主要な持分法非適用の関連会社名

(株)駒込SPC等

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるブラジル戸田建設(株)、戸田建設工程(上海)有限公司、アメリカ戸田建設(株)、タイ戸田建設(株)、ベトナム戸田建設(有)、戸田フィリピン(株)、ABTD(株)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

④その他のたな卸資産

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

不動産事業支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用している。なお、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主として国内会社は、耐用年数について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上している。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上している。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

⑤役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

⑥関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

⑦役員株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、379,727百万円である。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨換算している。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を、当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、上記の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,729百万円は、「その他の流動資産の増減額」1,066百万円及び「その他の流動負債の増減額」4,663百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、平成28年8月9日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）の導入を決議した。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものである。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数はBIP信託が170百万円及び351,000株、ESOP信託が50百万円及び104,000株である。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用している。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,390百万円	34,970百万円

※2 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	289百万円	291百万円
投資有価証券(その他)	1,551百万円	1,528百万円

※3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法によっている。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の時価の合計額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末共に再評価後の帳簿価額を上回っている。

※4 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保(担保予約)に供している。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	595百万円	571百万円
長期貸付金	466百万円	421百万円
計	1,061百万円	993百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	22,297百万円	19,673百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	119百万円	49百万円
投資有価証券	144百万円	94百万円
計	264百万円	144百万円

5 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
シンボルタワー開発(株)	126百万円	—百万円
さくらの里メガパワー(同)	291百万円	250百万円
計	417百万円	250百万円

6 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	30,000百万円	10,000百万円

※7 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	178百万円	2,839百万円

※8 資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「建物」929百万円、「土地」5,887百万円、「建設仮勘定」77百万円）へ振替えている。

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	815百万円	2,704百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価に含まれるたな卸資産評価損	655百万円	－百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	10,200百万円	10,587百万円
賞与引当金繰入額	3,680百万円	4,125百万円
退職給付費用	753百万円	1,026百万円
貸倒引当金繰入額	514百万円	△520百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,049百万円	1,135百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	138百万円	－百万円
土地	133百万円	－百万円
その他	5百万円	4百万円
計	277百万円	4百万円

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	5百万円	－百万円
土地	5百万円	－百万円
その他	－百万円	0百万円
計	11百万円	0百万円

※7 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	330百万円	0百万円
その他	1百万円	2百万円
解体撤去費用	242百万円	320百万円
計	573百万円	323百万円

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
賃貸不動産 他	建物・構築物・備品・土地 及び無形固定資産(借地権等)	東京都中央区 他	1,271百万円

市場価格の下落及び収益性の低下により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物・構築物400百万円、備品0百万円、土地398百万円、無形固定資産(借地権等)471百万円である。

減損損失を認識した資産グループは、個別物件毎にグルーピングしている。

回収可能価額は、主として正味売却価額である。正味売却価額は、売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 他	機械装置及び無形固定資産	長崎県五島市 他	913百万円

収益性の低下により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、機械装置912百万円、無形固定資産1百万円である。なお、当該金額には資産除去債務に関して、これまで合理的に見積ることができなかつた金額を合理的に見積ることができるようになったことに伴い計上した機械装置900百万円を含んでいる。

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングしている。

回収可能価額は、主として使用価値である。使用価値は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを5.0%で現在価値に割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△30,629百万円	14,136百万円
組替調整額	△503百万円	△2,161百万円
税効果調整前	△31,133百万円	11,974百万円
税効果額	11,230百万円	△3,500百万円
その他有価証券評価差額金	△19,902百万円	8,474百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6百万円	101百万円
組替調整額	△24百万円	△73百万円
税効果調整前	△30百万円	28百万円
税効果額	1百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益	△29百万円	27百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△679百万円	△24百万円
土地再評価差額金		
税効果額	428百万円	－百万円
土地再評価差額金	428百万円	－百万円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	△4,267百万円	138百万円
組替調整額	91百万円	949百万円
税効果調整前	△4,176百万円	1,087百万円
税効果額	792百万円	246百万円
退職給付に係る調整累計額	△3,383百万円	1,334百万円
その他の包括利益合計	△23,566百万円	9,811百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,520,634	40,686	—	15,561,320

(変動事由)増加は単元未満株式の買取りによるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,149	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,070	利益剰余金	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,561,320	483,455	455,000	15,589,775

(注) 1 増加は単元未満株式の買取り(28,455株)、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の取得(455,000株)によるものである。

2 減少は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託への第三者割当による自己株式の処分(455,000株)によるものである。

3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式455,000株が含まれている。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,070	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,612	利益剰余金	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預金勘定	54,768百万円	66,386百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△117百万円	△100百万円
有価証券(譲渡性預金)	－百万円	24,700百万円
現金及び現金同等物	54,650百万円	90,986百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機である。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	114	119
1年超	226	208
合計	340	327

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2,144	2,418
1年超	11,152	9,419
合計	13,296	11,838

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定している。

資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や使途目的に応じて調達している。デリバティブについては市場リスク管理規程に則り、工事関係資金の為替リスクや借入金の金利変動リスクを回避するためのみ利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの営業債権に係わる与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっている。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的の時価を把握し、保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金はそのほとんどが運転資金としての調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金の一部については、変動リスクを回避し利息の支払額を固定化するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用している。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2)参照）。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	54,768	54,768	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	211,237	211,228	△8
(3) 有価証券及び投資有価証券	147,378	147,649	271
(4) 長期貸付金	614	685	71
資産 計	413,998	414,332	333
(1) 支払手形・工事未払金等	149,638	149,638	—
(2) 短期借入金	34,588	34,588	—
(3) 未払法人税等	2,774	2,774	—
(4) 社債	10,000	10,114	114
(5) 長期借入金	35,131	35,291	159
負債 計	232,133	232,407	274
デリバティブ取引※	(18)	(18)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	66,386	66,386	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	133,206	133,188	△18
(3) 有価証券及び投資有価証券	183,130	183,365	234
(4) 長期貸付金	555	617	61
資産 計	383,279	383,557	278
(1) 支払手形・工事未払金等	100,366	100,366	—
(2) 短期借入金	29,855	29,855	—
(3) 未払法人税等	3,523	3,523	—
(4) 社債	10,000	10,088	88
(5) 長期借入金	30,421	30,587	165
負債 計	174,166	174,420	254
デリバティブ取引※	(16)	(16)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収期限または、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値より算定している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

また、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

非上場株式等の内訳

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式	
子会社株式	82
関連会社株式	207
合同会社出資金	496
子会社への優先出資証券	1,055
その他有価証券	
非上場株式	5,289
非上場優先出資証券	140
匿名組合出資金	300
その他	11

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式	
子会社株式	83
関連会社株式	207
合同会社出資金	473
子会社への優先出資証券	1,055
その他有価証券	
非上場株式	5,224
非上場優先出資証券	140
匿名組合出資金	596
信託受益権	1,832
その他	745

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	54,768	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	210,895	138	203	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(国債)	119	144	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	1,302	200	1,658
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・社債・その他)	300	—	—	—
長期貸付金	58	224	101	229
合計	266,141	1,810	505	1,888

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	66,386	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	132,386	820	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(国債)	49	94	—	—
満期保有目的の債券(社債)	900	400	1,127	726
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・社債・その他)	25,056	240	—	—
長期貸付金	68	178	143	164
合計	224,847	1,733	1,271	891

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,874	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	5,000	5,000
長期借入金	8,714	10,040	5,656	5,589	4,143	9,701
合計	34,588	10,040	5,656	5,589	9,143	14,701

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,715	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	5,000	—	5,000
長期借入金	10,140	5,661	6,585	4,439	6,433	7,301
合計	29,855	5,661	6,585	9,439	6,433	12,301

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	264	266	1
(2) 社債	2,958	3,230	272
(3) その他	—	—	—
小計	3,223	3,496	273
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	202	199	△2
(3) その他	—	—	—
小計	202	199	△2
合計	3,425	3,696	271

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	144	145	0
(2) 社債	3,153	3,388	235
(3) その他	—	—	—
小計	3,298	3,534	235
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	102	100	△1
(3) その他	—	—	—
小計	102	100	△1
合計	3,400	3,635	234

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	134,087	54,234	79,853
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	208	200	8
③その他	—	—	—
(3) その他	2,420	2,259	160
小計	136,716	56,694	80,022
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,236	8,084	△848
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	7,236	8,084	△848
合計	143,952	64,778	79,173

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	150,484	59,471	91,012
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	221	200	21
③その他	—	—	—
(3) その他	3,032	2,787	244
小計	153,737	62,459	91,278
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,292	1,421	△129
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	24,700	24,700	—
小計	25,992	26,121	△129
合計	179,729	88,581	91,148

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,746	563	17

(注) 非上場株式を含めて記載している。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,274	2,329	0

(注) 非上場株式を含めて記載している。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券について64百万円（その他有価証券で時価のない株式44百万円、関係会社株式19百万円）減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

有価証券について4百万円（その他有価証券で時価のない株式4百万円）減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場性のある有価証券の場合、年度決算日及び四半期決算日の時価が2期連続して簿価の30%以上下落した場合、または時価が簿価の50%以上下落したものについて、時価のない有価証券の場合、持分に相当する純資産額が取得原価に比べて50%以上下落したものについてそれぞれ一律に行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	仕入予定取引	304	20	△18
合計			304	20	△18

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 ユーロ	仕入予定取引	1,362	873	△19
	米ドル	仕入予定取引	0	—	△0
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 ブラジルリアル	売上予定取引	361	—	2
合計			1,724	873	△16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	6,450	5,890	(*)
合計			6,450	5,890	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	8,190	6,870	(*)
合計			8,190	6,870	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けている。また、連結子会社については、一部の在外連結子会社において、確定拠出型の退職給付制度を採用しており、その他の連結子会社においては、簡便法による退職一時金制度のみ設けている。

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けていたが、適格退職年金制度については、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、平成22年2月1日より確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行している。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合がある。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,960百万円	44,889百万円
勤務費用	1,716百万円	1,971百万円
利息費用	489百万円	87百万円
数理計算上の差異の発生額	4,100百万円	△104百万円
退職給付の支払額	△3,374百万円	△3,301百万円
その他	△1百万円	△0百万円
退職給付債務の期末残高	44,889百万円	43,541百万円

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	22,790百万円	22,613百万円
期待運用収益	273百万円	271百万円
数理計算上の差異の発生額	△167百万円	34百万円
事業主からの拠出額	1,161百万円	1,147百万円
退職給付の支払額	△1,443百万円	△1,786百万円
年金資産の期末残高	22,613百万円	22,281百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,889百万円	43,541百万円
年金資産	△22,613百万円	△22,281百万円
	22,275百万円	21,260百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,275百万円	21,260百万円
退職給付に係る負債	22,515百万円	22,084百万円
退職給付に係る資産	△240百万円	△824百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,275百万円	21,260百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,716百万円	1,971百万円
利息費用	489百万円	87百万円
期待運用収益	△273百万円	△271百万円
数理計算上の差異の費用処理額	91百万円	949百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,023百万円	2,736百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△4,176百万円	1,087百万円
合計	△4,176百万円	1,087百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,909百万円	2,821百万円
合計	3,909百万円	2,821百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	26%	22%
株式	11%	9%
一般勘定	62%	62%
その他	1%	7%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%
予想昇給率	5.6%	5.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	179百万円	678百万円
建物・構築物・土地	1,591百万円	1,244百万円
投資有価証券	1,208百万円	1,191百万円
貸倒引当金	701百万円	344百万円
賞与引当金	1,966百万円	2,119百万円
工事損失引当金	751百万円	1,013百万円
退職給付に係る負債	6,348百万円	6,745百万円
繰越欠損金	13,170百万円	7,653百万円
その他	1,950百万円	2,372百万円
繰延税金資産小計	27,867百万円	23,363百万円
評価性引当額	△27,230百万円	△4,346百万円
繰延税金資産合計	636百万円	19,016百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,125百万円	△27,625百万円
退職給付に係る資産	△73百万円	△252百万円
その他	△80百万円	△116百万円
繰延税金負債合計	△24,279百万円	△27,993百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△23,642百万円	△8,977百万円
(注) 上記以外に、連結貸借対照表に計上されている再評価に係る繰延税金負債	7,708百万円	7,272百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	195百万円	4,178百万円
固定資産－繰延税金資産	389百万円	154百万円
流動負債－その他(繰延税金負債)	△2百万円	△7百万円
固定負債－繰延税金負債	△24,224百万円	△13,302百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.3%	1.6%
永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△0.5%
住民税均等割	1.0%	0.8%
評価性引当額	△23.8%	△80.2%
その他	0.1%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	△49.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略している。
- 2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、風力発電事業に使用する資産の一部について、除却時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する資産の使用時期が明確ではなく、現在のところ除却方法を検討中であること等から、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
主に風力発電事業に使用する資産の一部について、除却時における原状回復に係る債務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しているが、重要性が乏しいため記載を省略している。
- 2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（アメリカ合衆国）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有している。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は997百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、固定資産売却損益は69百万円、減損損失は1,267百万円（それぞれ特別損益に計上）である。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,586百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注) 1	期首残高	49,234	53,195
	期中増減額 (注) 2	3,960	9,018
	期末残高	53,195	62,213
期末時価 (注) 3		102,009	121,029

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注) 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（5,005百万円）であり、主な減少額は減損損失（1,267百万円）である。

また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（4,557百万円）及び販売用不動産からの振替（6,893百万円）であり、主な減少額は譲渡（1,691百万円）である。

(注) 3 期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及びグループ会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社に建築本部、土木本部、戦略事業推進室及び海外事業部を置き、建築本部、土木本部及び戦略事業推進室については、それぞれ国内の建築事業、土木事業及び不動産事業等に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開している。

国内連結子会社については、各会社を事業セグメントの単位とし、それぞれ業績評価を行った上で、各報告セグメントへ集約した管理体制をとっている。

したがって、当社グループは、集約基準及び量的基準に基づき、「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下の通りである。

- 建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
海外における建築工事、土木工事の請負及びこれに付帯する事業
海外における不動産の賃貸
- 土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- 不動産事業：国内における不動産の販売、賃貸、仲介及びビル管理業等
- その他の事業：ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、金融・リース事業、
発電・売電事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

なお、セグメント資産の金額は、各事業セグメントに配分を行っていないため、開示していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他 の事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	382,886	94,328	14,843	563	492,621	—	492,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,171	1,256	1,351	486	4,265	△4,265	—
計	384,057	95,584	16,195	1,049	496,887	△4,265	492,621
セグメント利益又は損失 (△)	17,215	3,883	537	△3	21,632	△3	21,629
その他の項目							
減価償却費	1,035	177	775	14	2,002	—	2,002

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額 △3百万円は、セグメント間取引消去である。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他 の事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	308,014	101,957	12,005	744	422,722	—	422,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,268	1,669	1,391	472	6,800	△6,800	—
計	311,283	103,626	13,396	1,216	429,523	△6,800	422,722
セグメント利益又は損失 (△)	19,544	4,685	983	△41	25,171	△173	24,998
その他の項目							
減価償却費	893	186	640	14	1,736	—	1,736

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△173百万円は、セグメント間取引消去である。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

相手先	売上高	報告セグメント
三菱地所㈱	63,371	建築事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他の事業	合計		
減損損失	—	0	1,269	0	1,271	—	1,271

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他の事業	合計		
減損損失	1	0	0	912	913	—	913

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	一般財団法人 戸田みらい基金 (注1)	東京都 中央区	—	(注2)	—	役員の兼任	金銭の寄付 (注3)	40	—	—

(注1) 当社の代表取締役社長今井雅則が理事長を務める財団である。

(注2) 建設産業の担い手の育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としている。

(注3) 当社は同財団の活動を支援する為に寄付を行っており、寄付は取締役会の承認に基づき決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	569円92銭	729円35銭
1株当たり当期純利益金額	65円25銭	137円07銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,039	42,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,039	42,091
普通株式の期中平均株式数(株)	307,113,598	307,083,827

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(当連結会計年度455,000株)。

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	177,417	226,895
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,398	2,937
(うち非支配株主持分)(百万円)	(2,398)	(2,937)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	175,019	223,958
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	307,095,476	307,067,021

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている(当連結会計年度455,000株)。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、一般財団法人戸田みらい基金（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、および会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

本財団は、建設産業の担い手の育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としており、こうした活動は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものと考えている。

本自己株式の処分に関しては、平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会において承認されており、また、本自己株式の取得に関しても、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を受けている。

なお、本自己株式の処分及び本自己株式の取得が今後の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

1. 自己株式の処分について

①処分株式数

普通株式2,500,000株（発行済株式総数に対する割合0.77%）

②処分価額

1株につき1円

③資金調達の額

2,500,000円

④募集又は処分方法

第三者割当による処分

⑤処分先

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

⑥処分期日

平成29年9月1日

2. 自己株式の取得について

①取得する株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.98%）

③株式の取得価額の総額

2,500,000,000円（上限）

④取得期間

平成29年6月29日開催の定時株主総会終了後から平成30年3月31日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成27年9月9日	5,000	5,000	0.420	なし	平成32年9月9日
提出会社	第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成27年9月9日	5,000	5,000	0.740	なし	平成34年9月9日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,874	19,715	0.949	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,714	10,140	0.921	—
1年以内に返済予定のリース債務	67	56	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,131	30,421	1.157	平成30年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	115	64	—	平成30年～平成33年
合計	69,903	60,397	—	

(注) 1 「平均利率」の算定については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしていない。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,661	6,585	4,439	6,433
リース債務	38	17	6	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	102,368	204,176	307,742	422,722
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	7,531	13,091	23,242	28,362
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額 (百万円)	6,542	11,456	20,315	42,091
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	21.30	37.31	66.15	137.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	21.30	16.00	28.85	70.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	40,686	56,329
受取手形	2,477	1,427
電子記録債権	250	707
完成工事未収入金	203,785	125,251
有価証券	※1 119	※1 20,049
販売用不動産	14,215	※4 7,971
未成工事支出金	13,644	18,153
不動産事業支出金	237	※4 145
材料貯蔵品	317	340
繰延税金資産	—	4,001
未収入金	1,015	2,553
立替金	6,865	4,938
その他	5,788	3,679
貸倒引当金	△1,670	△1,322
流動資産合計	287,735	244,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,690	32,841
減価償却累計額	△19,447	△21,769
建物（純額）	9,242	※4 11,072
構築物	1,498	1,546
減価償却累計額	△1,211	△1,256
構築物（純額）	287	289
機械及び装置	7,297	6,700
減価償却累計額	△7,079	△6,533
機械及び装置（純額）	217	166
車両運搬具	99	93
減価償却累計額	△98	△93
車両運搬具（純額）	1	0
工具器具・備品	1,666	1,744
減価償却累計額	△1,381	△1,441
工具器具・備品（純額）	285	303
土地	55,539	※4 64,602
リース資産	355	320
減価償却累計額	△198	△219
リース資産（純額）	156	101
建設仮勘定	221	※4 1,187
有形固定資産合計	65,952	77,722
無形固定資産		
借地権	4,863	4,865
ソフトウェア	942	1,004
その他	256	979
無形固定資産合計	6,061	6,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 149,266	※1 162,047
関係会社株式	※1 4,386	※1 5,612
その他の関係会社有価証券	1,551	1,528
出資金	2	1
長期貸付金	4	3
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	※1 708	※1 542
長期前払費用	14	19
長期営業外未収入金	160	9
前払年金費用	2,255	2,323
その他	2,126	2,285
貸倒引当金	△575	△310
投資その他の資産合計	159,903	174,067
固定資産合計	231,918	258,640
資産合計	519,653	502,868
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,623	4,276
電子記録債務	38,631	31,782
工事未払金	100,346	61,006
短期借入金	31,155	23,393
リース債務	61	51
未払金	1,851	3,222
未払法人税等	2,389	3,194
未成工事受入金	37,164	27,011
預り金	16,845	16,036
賞与引当金	6,060	6,437
完成工事補償引当金	2,135	4,018
工事損失引当金	2,399	3,276
従業員預り金	6,014	6,740
その他	5,010	14,914
流動負債合計	256,690	205,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	31,722	30,421
リース債務	97	51
繰延税金負債	24,812	14,306
再評価に係る繰延税金負債	7,708	7,272
退職給付引当金	19,846	19,970
役員退職慰労引当金	100	98
役員株式給付引当金	—	60
関係会社事業損失引当金	189	118
資産除去債務	146	153
その他	2,061	2,270
固定負債合計	96,685	84,724
負債合計	353,376	290,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金		
資本準備金	25,573	25,573
資本剰余金合計	25,573	25,573
利益剰余金		
利益準備金	5,750	5,750
その他利益剰余金		
建設積立金	—	15,000
別途積立金	36,774	36,774
繰越利益剰余金	21,758	45,757
利益剰余金合計	64,283	103,282
自己株式	△8,236	△8,233
株主資本合計	104,622	143,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,014	63,480
繰延ヘッジ損益	△25	△0
土地再評価差額金	6,665	5,676
評価・換算差額等合計	61,654	69,156
純資産合計	166,276	212,780
負債純資産合計	519,653	502,868

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	455,565	394,327
不動産事業売上高	7,910	5,251
売上高合計	463,476	399,578
売上原価		
完成工事原価	412,791	347,414
不動産事業売上原価	6,622	3,553
売上原価合計	419,414	350,967
売上総利益		
完成工事総利益	42,774	46,912
不動産事業総利益	1,287	1,698
売上総利益合計	44,062	48,610
販売費及び一般管理費		
役員報酬	343	375
役員株式給付引当金繰入額	—	60
従業員給料手当	8,825	9,160
賞与引当金繰入額	3,584	4,071
役員退職慰労引当金繰入額	40	43
退職給付費用	705	969
法定福利費	1,298	1,372
福利厚生費	687	621
修繕維持費	263	362
事務用品費	1,216	1,293
通信交通費	798	901
動力用水光熱費	88	108
調査研究費	644	904
広告宣伝費	129	148
貸倒引当金繰入額	507	△516
交際費	539	644
寄付金	77	122
地代家賃	795	975
減価償却費	478	297
租税公課	949	1,527
保険料	25	27
雑費	1,580	1,725
販売費及び一般管理費合計	23,581	25,199
営業利益	20,480	23,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	37	43
有価証券利息	16	1
受取配当金	2,357	2,508
保険配当金	224	261
雑収入	352	227
営業外収益合計	2,989	3,041
営業外費用		
支払利息	913	843
支払手数料	175	194
雑支出	67	54
営業外費用合計	1,156	1,092
経常利益	22,312	25,361
特別利益		
固定資産売却益	※1 90	※1 2
投資有価証券売却益	563	2,329
訴訟損失引当金戻入額	281	—
その他	19	117
特別利益合計	954	2,449
特別損失		
固定資産売却損	※2 11	—
固定資産廃棄損	※3 556	※3 279
減損損失	1,235	1
投資有価証券売却損	17	0
投資有価証券評価損	44	4
関係会社株式評価損	103	912
その他	0	41
特別損失合計	1,968	1,240
税引前当期純利益	21,299	26,570
法人税、住民税及び事業税	2,426	3,908
法人税等調整額	4	△18,438
法人税等合計	2,431	△14,530
当期純利益	18,867	41,100

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		45,520	11.0	39,256	11.3
労務費		34,137	8.3	27,223	7.8
(うち労務外注費)		(34,137)	(8.3)	(27,223)	(7.8)
外注費		286,339	69.4	223,953	64.5
経費		46,794	11.3	56,979	16.4
(うち人件費)		(27,679)	(6.7)	(29,454)	(8.5)
合計		412,791	100	347,414	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算である。

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		3,145	47.5	1,135	16.0
建物代		1,469	22.2	569	32.0
経費		56	0.8	1	0.0
小計		4,671	70.5	1,706	48.0
不動産賃貸事業		1,950	29.5	1,846	52.0
合計		6,622	100	3,553	100

(注) 1 原価計算の方法は個別原価計算である。

2 上記土地代の中に、たな卸資産評価損(前事業年度655百万円、当事業年度一百万円)が含まれている。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	—	26,774	15,260	47,785
当期変動額									
別途積立金の積立							10,000	△10,000	—
建設積立金の積立									
剰余金の配当								△2,149	△2,149
当期純利益								18,867	18,867
自己株式の処分									
自己株式の取得									
自己株式処分差損の 振替									
土地再評価差額金の 取崩								△219	△219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	10,000	6,498	16,498
当期末残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	—	36,774	21,758	64,283

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,212	88,147	74,932	3	6,017	80,953	169,100
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
建設積立金の積立							—
剰余金の配当		△2,149					△2,149
当期純利益		18,867					18,867
自己株式の処分		—					—
自己株式の取得	△23	△23					△23
自己株式処分差損の 振替							—
土地再評価差額金の 取崩		△219					△219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△19,917	△29	647	△19,298	△19,298
当期変動額合計	△23	16,474	△19,917	△29	647	△19,298	△2,823
当期末残高	△8,236	104,622	55,014	△25	6,665	61,654	166,276

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	—	36,774	21,758	64,283
当期変動額									
別途積立金の積立									
建設積立金の積立						15,000		△15,000	—
剰余金の配当								△3,070	△3,070
当期純利益								41,100	41,100
自己株式の処分			△19	△19					
自己株式の取得									
自己株式処分差損の 振替			19	19				△19	△19
土地再評価差額金の 取崩								989	989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	15,000	—	23,999	38,999
当期末残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	15,000	36,774	45,757	103,282

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,236	104,622	55,014	△25	6,665	61,654	166,276
当期変動額							
別途積立金の積立							—
建設積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△3,070					△3,070
当期純利益		41,100					41,100
自己株式の処分	240	221					221
自己株式の取得	△238	△238					△238
自己株式処分差損の 振替		—					—
土地再評価差額金の 取崩		989					989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			8,465	25	△989	7,502	7,502
当期変動額合計	2	39,001	8,465	25	△989	7,502	46,504
当期末残高	△8,233	143,624	63,480	△0	5,676	69,156	212,780

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(4) 材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上している。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等を超えて負担が見込まれる額を計上している。

(8) 役員株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準による完成工事高は、370,227百万円である。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当事業年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を、当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、上記の変更による財務諸表に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた2,728百万円は、「受取手形」2,477百万円及び「電子記録債権」250百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保(担保予約)に供している。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	595百万円	571百万円
関係会社長期貸付金	466百万円	421百万円
計	1,061百万円	993百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	22,297百万円	19,673百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	119百万円	49百万円
投資有価証券	144百万円	94百万円
計	264百万円	144百万円

2 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
シンボルタワー開発㈱	126百万円	—百万円
ブラジル戸田建設㈱	67百万円	267百万円
さくらの里メガパワー(同)	291百万円	250百万円
計	485百万円	517百万円

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
千代田建工㈱	1,529百万円	702百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結している。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	10,000百万円

※4 資産の保有目的の変更

当事業年度において、従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「建物」499百万円、「土地」4,697百万円、「建設仮勘定」77百万円）へ振替えている。

（損益計算書関係）

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	0百万円	－百万円
土地	84百万円	－百万円
その他	5百万円	2百万円
計	90百万円	2百万円

※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	5百万円	－百万円
土地	5百万円	－百万円
計	11百万円	－百万円

※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	313百万円	0百万円
その他	0百万円	2百万円
解体撤去費用	242百万円	276百万円
計	556百万円	279百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	4,178	5,404
関連会社株式	207	207
合同会社出資金	496	473
子会社への優先出資証券	1,055	1,055
合計	5,937	7,141

（注）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と時価との差額については記載をしていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	179百万円	678百万円
建物・構築物・土地	1,241百万円	957百万円
投資有価証券	1,208百万円	1,456百万円
貸倒引当金	691百万円	502百万円
賞与引当金	1,872百万円	2,005百万円
工事損失引当金	739百万円	1,011百万円
退職給付引当金	6,115百万円	6,115百万円
繰越欠損金	12,861百万円	7,210百万円
その他	1,630百万円	1,615百万円
繰延税金資産小計	26,541百万円	21,552百万円
評価性引当額	△26,541百万円	△3,521百万円
繰延税金資産合計	－百万円	18,031百万円
繰延税金資産合計	－百万円	18,031百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,107百万円	△27,602百万円
前払年金費用	△690百万円	△710百万円
その他	△15百万円	△23百万円
繰延税金負債合計	△24,812百万円	△28,337百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△24,812百万円	△10,305百万円
(注) 上記以外に、貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	7,708百万円	7,272百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.6%
永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△0.6%
住民税均等割	1.1%	0.8%
評価性引当額	△24.6%	△86.6%
その他	0.4%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4%	△54.7%

(重要な後発事象)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、一般財団法人戸田みらい基金（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、および会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

本財団は、建設産業の担い手の育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としており、こうした活動は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものと考えている。

本自己株式の処分に関しては、平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会において承認されており、また、本自己株式の取得に関しても、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を受けている。

なお、本自己株式の処分及び本自己株式の取得が今後の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

詳細については、「連結財務諸表注記 重要な後発事象」を参照されたい。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
(株)村田製作所	1,803,512	28,558
(株)三菱地所	10,000,000	20,300
(株)本田技研工業	3,406,000	11,413
(株)ヤクルト本社	1,388,273	8,579
(株)オリンパス	1,720,645	7,364
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,368,878	5,855
(株)日本特殊陶業	1,370,850	3,487
(株)住友不動産	1,200,400	3,464
(株)三菱倉庫	2,155,000	3,305
(株)スズキ	672,000	3,105
(株)大日本印刷	2,316,350	2,779
(株)大正製薬ホールディングス	300,000	2,712
(株)丸井グループ	1,761,815	2,665
(株)大和ハウス工業	799,900	2,556
(株)三菱電機	1,525,000	2,435
(株)日本土地建物	75,000	2,202
(株)京成電鉄	845,006	2,182
(株)京浜急行電鉄	1,758,716	2,149
(株)日清食品ホールディングス	337,000	2,079
(株)ニチレイ	754,500	2,077
(株)ヤマトホールディングス	880,916	2,054
(株)コムシスホールディングス	1,012,000	2,012
(株)キリンホールディングス	910,405	1,912
(株)キヤノン	525,000	1,822
(株)東海旅客鉄道	100,000	1,814
(株)牧野フライス製作所	1,773,000	1,710
(株)ニコン	879,000	1,418
(株)東京海上ホールディングス	267,675	1,257
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,173,312	1,010
(株)東邦瓦斯	1,102,500	867
(株)日本触媒	100,000	758
(株)三井不動産	314,000	745
(株)パイロットコーポレーション	150,000	683
(株)日本原燃	66,664	666
(株)日立マクセル	300,000	609
(株)コニカミノルタ	600,000	597
(株)中央倉庫	545,103	589
(株)阪急阪神ホールディングス	162,258	587
(株)三菱重工業	1,300,000	580
(株)千葉銀行	810,000	579
(株)日立製作所	935,740	563
(株)岡村製作所	525,000	519
(株)旭硝子	543,000	489
(株)ショーボンドホールディングス	100,000	489
(株)ワコールホールディングス	330,000	453
(株)シンボルタワー開発	4,500	450
(株)関西国際空港土地保有	8,280	414
(株)ANAホールディングス	1,202,955	408

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
京阪ホールディングス(株)	600,000	408
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,974,220	402
信越化学工業(株)	40,950	394
京阪神ビルディング(株)	641,300	393
エスビー食品(株)	63,000	378
(株)クボタ	226,000	377
(株)青森銀行	900,490	343
(株)三井住友フィナンシャルグループ	80,428	325
南海電気鉄道(株)	591,202	320
東北電力(株)	209,108	315
日東電工(株)	35,000	301
大栄不動産(株)	400,000	280
三菱製鋼(株)	1,000,000	240
その他 (135銘柄)	9,344,583	7,113
計	75,286,434	156,936

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券 (満期保有目的の債券) 国債 (2銘柄)	50	49
投資有価証券 (満期保有目的の債券) 国債 (3銘柄)	95	94
計	145	144

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券 譲渡性預金	—	20,000
投資有価証券 (その他有価証券) 不動産投資法人投資証券 (5銘柄)	1,382	3,032
出資金 (3銘柄)	410	11
優先出資証券 (1銘柄)	2,803	140
信託受益権 (2銘柄)	—	1,832
計	4,595	25,015

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,690	4,205	53	32,841	21,769	825	11,072
構築物	1,498	48	1	1,546	1,256	46	289
機械及び装置	7,297	37	635	6,700	6,533	89	166
車両運搬具	99	-	5	93	93	0	0
工具器具・備品	1,666	126	48	1,744	1,441	102	303
土地	55,539 [15,772]	10,515	1,452 [1,425]	64,602 [14,347]	-	-	64,602
リース資産	355	6	41	320	219	61	101
建設仮勘定	221	1,383	418	1,187	-	-	1,187
有形固定資産計	95,369	16,324	2,656	109,036	31,314	1,127	77,722
無形固定資産							
借地権	4,863 [△1,398]	2	-	4,865 [△1,398]	-	-	4,865
ソフトウェア	1,790	394	164	2,021	1,016	332	1,004
その他	273	955	244	985	5	0	979
無形固定資産計	6,927	1,353	408	7,871	1,022	333	6,849
長期前払費用	126	15	105	36	17	8	19

(注) 1 当期首残高、当期減少額、当期末残高の []内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日
公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

当期の減少は、再評価を有する物件の売却等によるものである。

- 2 土地の当期増加額の内訳は、賃貸用不動産等の取得5,818百万円、保有目的変更による販売用不動産からの
振替4,697百万円である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,246	852	163	1,302	1,632
賞与引当金	6,060	6,437	6,060	-	6,437
完成工事補償引当金	2,135	3,116	1,216	17	4,018
工事損失引当金	2,399	2,690	1,162	651	3,276
役員株式給付引当金	-	60	-	-	60
役員退職慰労引当金	100	43	45	-	98
関係会社事業損失引当金	189	-	70	-	118

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は債権回収による戻入額(53百万円)及び一般債権の貸倒実績率に
よる洗替額(1,249百万円)である。

- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は補償見込額の減少によるものである。

- 3 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.toda.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1) 対象となる株主 毎年9月末日時点の株主名簿に記載または記録された1単元以上の保有の株主 2) 優待内容 当社グループが保有・運営する「ホテル&リゾートサンシャインサザンセット」の優待宿泊券。 ※割引率 休前日(金曜日・土曜日・祝前日) 正規宿泊料金の20%割引 平日(日曜日～木曜日) 正規宿泊料金の30%割引 ただしキャンペーン商品は対象外。 3) 割当基準 1,000株以上保有 2枚 5,000株以上保有 4枚 4) 発送時期 毎年12月上旬に発送予定。 5) 有効期限 発行より翌年の12月31日まで。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、次のとおりである。

- | | |
|------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類 | 平成28年8月9日 |
| (2) 有価証券届出書の訂正届出書 | |
| 平成28年8月9日付で提出した有価証券届出書に係る訂正届出書 | 平成28年8月10日 |
| | 平成28年8月12日 |
| (3) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成28年6月30日 |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第93期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） | 平成28年6月30日 |
| (5) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成28年6月30日 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第94期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） | 平成28年8月10日 |
| 第94期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） | 平成28年11月14日 |
| 第94期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） | 平成29年2月13日 |
| (7) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年6月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月 29 日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笠 井 幸 夫 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 平 修 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田建設株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、戸田建設株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 井 雅 則

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目4番3号地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目1番4号7号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目2番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 今井雅則は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の指標をもとに事業拠点を選定した。選定した重要な事業拠点は9事業拠点であり、当該事業年度決算数値の売上高（連結会社間取引消去後）の合計は、当該事業年度決算連結売上高の2/3を上回っていることを確認している。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 雅 則
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新千葉一丁目4番3号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区本町四丁目43番地) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 今井雅則は、当社の第94期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。